

**ハロートレーニング**  
—— 急がば学べ ——



**令和4年度 第1回**

# **長崎県地域職業能力開発促進協議会**

日時：令和4年11月24日(木)

14時00分～15時30分

場所：長崎労働局8階会議室

長崎県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿（オブ・事務局含む）

令和4年11月24日

区分	氏名	所属	役職
有識者	佐藤 烈	(株)長崎新聞社	取締役 経営企画室長
職業紹介事業者等	小濱 孝行	(株)メトロコンピュータサービス	校長
事業主団体	峯下 隆久	長崎県経営者協会	専務理事
	岩崎 直紀	長崎県中小企業団体中央会	専務理事
	松永 安市	長崎県商工会議所連合会	専務理事
	宮崎 浩善	長崎県商工会連合会	専務理事
労働者団体	岩永 洋一	日本労働組合総連合会長崎県連合会	事務局長
職業訓練・ 職業に関する教育訓練 を実施する者等	納富 勢子	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部	支部長
	山田 伸裕	長崎県職業能力開発協会	専務理事
	久芝 洋平	(株)建築資料研究社長崎支店 〔(一社)全国産業人能力開発団体連合会選出〕	支店長
行政機関	吉田 憲司	長崎県産業労働部雇用労働政策課 (長崎県産業労働部 松尾部長代理)	課長
	小城 英樹	長崎労働局	局長

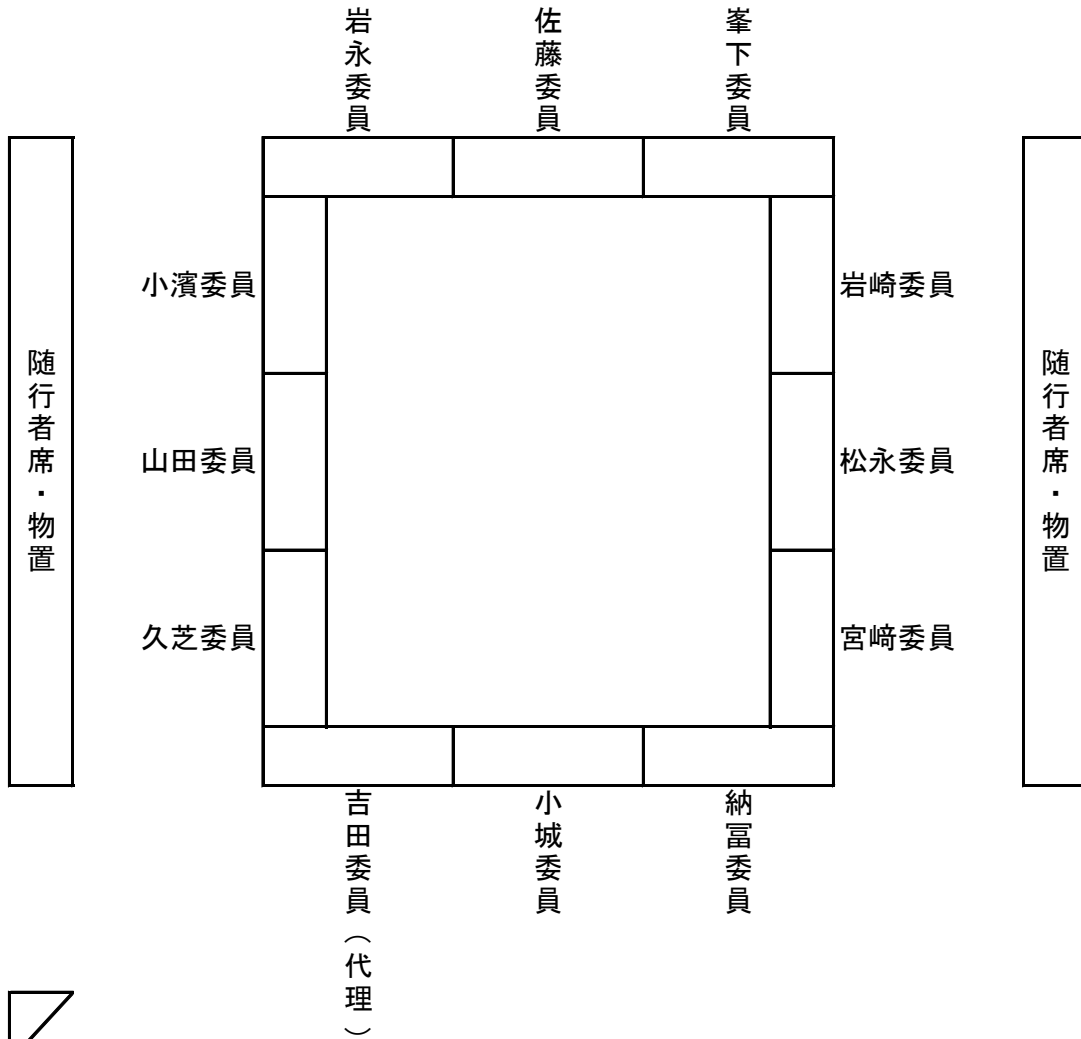
オブザーバー	井川 憲雄	長崎県産業労働部雇用労働政策課 係長
	土橋 翔悟	長崎県産業労働部雇用労働政策課 主任主事
	山本 宏英	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 ポリテクセンター佐世保 訓練センター長
	甲斐 政博	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 ポリテクセンター長崎 訓練課長
	西本 千景	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 求職者支援課長

事務局	山田 敏之	長崎労働局職業安定部 部長
	堀口 和弘	長崎労働局職業安定部訓練室 室長

# 令和4年度 第1回 長崎県地域職業能力開発促進協議会配席表

令和4年11月24日(木)

長崎労働局8階会議室



書記	事務局	オブザーバー
----	-----	--------

【長崎労働局】

月川 堀山口田

【長崎県】

土井橋川

【機構長崎支部】

西本 甲斐山本

# 会議次第

- 1 開会
- 2 長崎労働局長あいさつ
- 3 長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱について 【資料 No.1】
- 4 委員紹介
- 5 会長選任
- 6 議題
  - (1) 令和3年度公的職業訓練の実施状況について 【資料 No.2】
    - ①公共職業訓練〔長崎県〕〔長崎職業能力開発促進センター〕
    - ②求職者支援訓練〔長崎職業能力開発促進センター〕
    - ③職業訓練受講給付金支給状況等〔長崎労働局訓練室〕
  - (2) 地域の人材ニーズ等について 【資料 No.3】
    - ①求職者の動向等
    - ②エントリーシート
    - ③年度別分野別比較
    - ④職場における学び・学び直し促進ガイドライン
  - (3) 令和5年度長崎県訓練実施計画策定方針(案)について 【資料 No.4】
    - ①令和5年度長崎県職業訓練実施計画策定方針(案)
    - ②令和3年度長崎職業訓練実施計画
    - ③令和4年度長崎職業訓練実施計画
  - (4) その他、意見交換 【資料 No.5】
    - ・各種案内
- 7 閉会

## 長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱について

- ・長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱(案)
- ・長崎県地域職業能力開発促進協議会委員名簿
- ・公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱(案)

# 地域職業能力開発促進協議会

(令和4年10月施行)

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

## 【構成員】

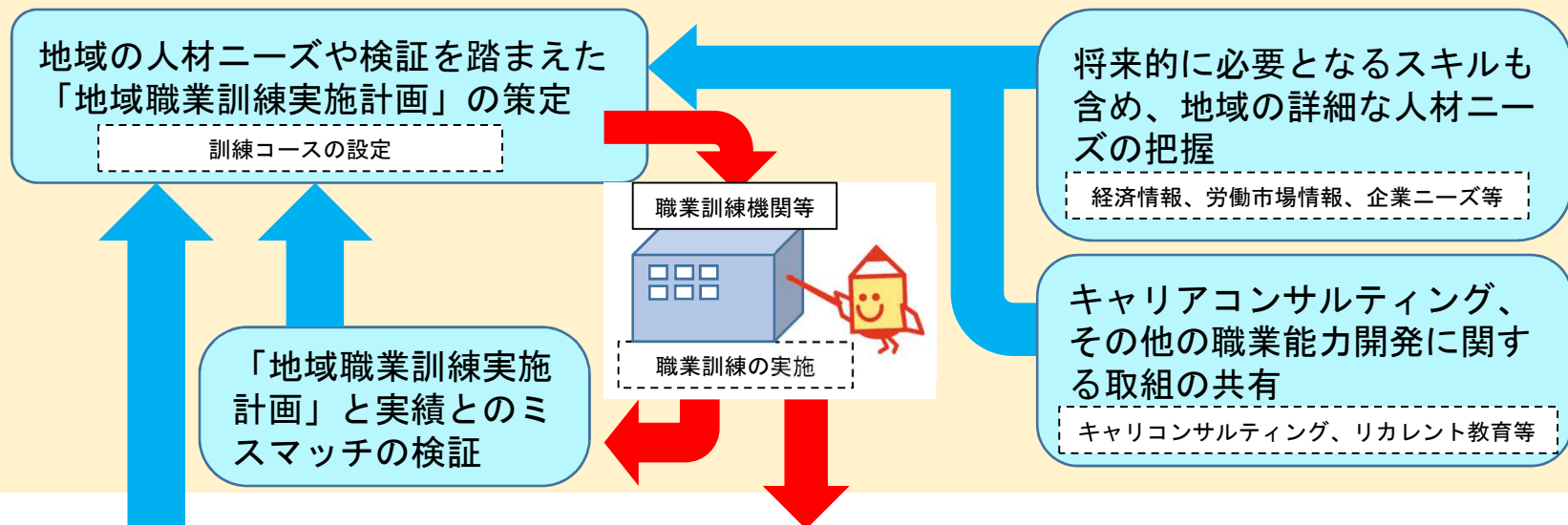
- ①都道府県労働局
- ②都道府県
- ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体
- ⑥事業主団体
- ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
- ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

.....主催

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

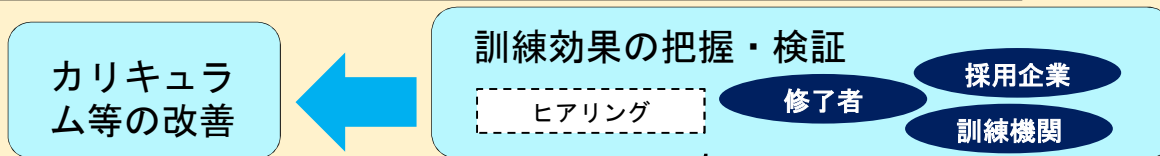
### ①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施



### ②訓練効果の把握・検証（協議会の下でのワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進



# 法定化される協議会について

職業訓練に地域のニーズを適切に反映させること等により、効果的な人材育成につなげるため、訓練コースの設定や検証等について関係者間で協議する都道府県単位の協議会の仕組みを設ける。

## 構成員

都道府県労働局、都道府県、労働者団体、使用者団体、教育訓練実施機関、民間職業紹介事業者、特定募集情報等提供事業者、学識経験者 その他必要と認める者

## 現行の訓練協議会の問題点

① 人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

- 大まかな人材ニーズの把握にとどまっている
  - ・ 主にハローワークの求人・求職情報によりニーズを把握しているため、当面の人手不足分野や不足人数などの把握にとどまる。
- 訓練実施計画では訓練実施分野や人数の設定にとどまっている
  - ・ 具体的な訓練コースの内容は定めていない。
  - ・ デジタル分野の訓練が設定されていない地域がある。

法定化を機に運用を改善

## 法定化による見直し

- 将来的に必要とされるスキルも含めた詳細な人材ニーズを把握
  - ・ 労使団体などから、地域の今後の産業展開も踏まえた必要スキルなどのニーズ情報を把握。
- 把握したニーズを踏まえた訓練コースを訓練実施計画に設定
- 訓練実施計画と実際に設定された訓練コースのミスマッチを検証

ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

② 訓練効果の把握・検証

- 個別の訓練コースの訓練効果の把握・検証が十分ではない

法定化

- 訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、カリキュラムを改善（PDCA）。

個別コースの質の向上を促進

# 職業能力開発促進法

(協議会)

**第十五条** 都道府県の区域において職業訓練に関する事務及び事業を行う国及び都道府県の機関(以下この項において「関係機関」という。)は、地域の実情に応じた職業能力の開発及び向上の促進のための取組が適切かつ効果的に実施されるようにするため、関係機関及び次に掲げる者により構成される協議会(以下この条において単に「協議会」という。)を組織することができる。

- 一 第十五条の七第三項に規定する公共職業能力開発施設を設置する市町村
  - 二 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
  - 三 労働者団体
  - 四 事業主団体
  - 五 職業安定法(昭和二十二年法律第百四十一号)第四条第十項に規定する職業紹介事業者若しくは同条第十一項に規定する特定募集情報等提供事業者又はこれらの団体
  - 六 学識経験者
  - 七 その他関係機関が必要と認める者
- 2 協議会は、職業能力の開発及び向上の促進に有用な情報を共有し、その構成員の連携の緊密化を図りつつ、都道府県の区域における職業訓練及び職業に関する教育訓練の需要及び実施の状況その他の地域の実情に応じた適切かつ効果的な職業訓練及び職業に関する教育訓練の実施並びにキャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組について協議を行うものとする。
- 3 協議会の事務に従事する者又は協議会の事務に従事していた者は、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 4 前三項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が定める。



# 長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

## 1 目的

長崎労働局及び長崎県（両者共催）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、地域の関係機関が参画し、第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

## 2 名称

協議会の名称は、「長崎県地域職業能力開発促進協議会」とする。

## 3 構成

(1) 長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

### ① 行政機関

- ・長崎労働局長
- ・長崎県産業労働部長

### ② 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

- ・(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構長崎支部長
- ・(一社)長崎県専修学校各種学校連合会副会長
- ・長崎県職業能力開発協会専務理事
- ・(一社)全国産業人能力開発団体連合会会員  
(株)建築資料研究社長崎支店支店長
- ・リカレント教育を実施する大学等

### ③ 労働者団体

- ・日本労働組合総連合会長崎県連合会事務局長

### ④ 事業主団体

- ・長崎県経営者協会専務理事

- ・長崎県中小企業団体中央会専務理事
- ・長崎県商工会議所連合会専務理事
- ・長崎県商工会連合会専務理事
- ⑤ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
  - ・株式会社メトロコンピュータサービス校長
- ⑥ 学識経験者
  - ・国立大学法人長崎大学経済学部教授・学部長
- ⑦ その他関係機関が必要と認める者
  - ・(株)長崎新聞社取締役

(2) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

#### 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

#### 5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

#### 6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

#### 7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発向上の促進のための取組に関する事
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年間計画の策定に関する事
- (5) その他必要な事項に関する事

## 8 事務局

協議会の事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

## 9 その他

(1) 議事については、協議会において申し合わせた場合を除き公開とする。

(2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

## 長崎県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

令和4年11月24日

区分	氏名	所属	役職
学識経験者	深浦 厚之	国立大学法人長崎大学経済学部	教授 学部長
有識者	佐藤 烈	(株)長崎新聞社	取締役 経営企画室長
職業紹介事業者等	小濱 孝行	(株)メトロコンピュータサービス	校長
事業主団体	峯下 隆久	長崎県経営者協会	専務理事
	岩崎 直紀	長崎県中小企業団体中央会	専務理事
	松永 安市	長崎県商工会議所連合会	専務理事
	宮崎 浩善	長崎県商工会連合会	専務理事
労働者団体	岩永 洋一	日本労働組合総連合会長崎県連合会	事務局長
職業訓練・ 職業に関する教育訓練 を実施する者等	納富 勢子	(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構長崎支部	支部長
	水谷 伸生	(一社)長崎県専修学校各種学校連合会	副会長
	山田 伸裕	長崎県職業能力開発協会	専務理事
	久芝 洋平	(株)建築資料研究社長崎支店 〔(一社)全国産業人能力開発団体連合会選出〕	支店長
行政機関	松尾 誠司	長崎県産業労働部	部長
	小城 英樹	長崎労働局	局長

## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱(案)

### 1 目的

公的職業訓練の適切かつ効果的な実施を行うため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的として、長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の作業部会として、ワーキンググループを設置する。

### 2 名称

「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」（以下「WG」という。）とする。

### 3 構成

(1) WGは、以下に掲げる者を委員として構成する。

- ・長崎県産業労働部雇用労働政策課職業能力開発班 班長及び職業訓練担当
- ・長崎高等技術専門学校 企画広報室長
- ・佐世保高等技術専門学校 企画広報室長
- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部  
長崎職業能力開発促進センター 訓練課長  
長崎職業能力開発促進センター佐世保訓練センター 訓練課長  
求職者支援課長
- ・長崎公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・佐世保公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・諫早公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・長崎労働局職業安定部訓練室 室長

※公共職業安定所においては、委員は原則として上席官とするが、配置がない場合は職業指導官又は一般職員とすることができる。

(2) WGには、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

### 4 WGの開催

原則として年3回開催する。

但し、状況に応じて臨時的に開催することができる。

### 5 検証事項

WGは、1の目的を達成するため、次に掲げる事項について検証し、協議会へ報告する。

- (1) 訓練実施機関に対するヒアリングの実施
- (2) 訓練修了者へのヒアリングの実施
- (3) 訓練修了者を採用した企業へのヒアリングの実施
- (4) 上記(1)～(3)を踏まえた訓練内容等の見直し等について
- (5) 受講あっせん前～受講中～受講修了後に至るまでの総合的な求職者支援について
- (6) その他、必要な事項について

## 6 事務局

WGの事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

## 7 その他

- (1) 事務局は、WGの開催に出席できない委員から、事前に協議事項に係る意見を徴することができる。
- (2) この要綱に定めるもののほか、WGに関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

## **(1) 令和3年度公的職業訓練の実施状況について**

- ・公的職業訓練 [長崎県] [長崎職業能力開発促進センター]
- ・求職者支援訓練 [長崎職業能力開発促進センター]
- ・職業訓練受講給付金支給状況等 [長崎労働局訓練室]





令和4年度県立高等技術専門校就職状況

修了予定者数

令和4年9月30日現在

校名	愛称科目（基準科目）	課程	定員	入校者数 ※2年生は進級者	修了者数			就職者数				未就職者数			求人状況（関連）									企業訪問数		就職率	前年同期就職率	県内就職率	前年同期県内就職率	備考					
					合計	求職者数		合計	関連		合計	44歳以下		合計	県内			県外			合計			昨年度同時期							今年度	同昨年度			
						県内	県外		その他	県内		県外	事業所数		求人数	倍率	事業所数	求人数	倍率	事業所数	求人数	倍率	事業所数	求人数											
																									事業所数								求人数	倍率	事業所数
長崎	電気システム科（電気工事科）	2年生	普通	20	17	17		16	16			1	1	0	66	89	5.24	19	26	-	85	115	6.76	60	92	14	5	94.1%	50.0%	100.0%	100.0%				
	自動車整備科	2年生	普通	20	17	17		15	15			2	2	0	42	85	5.00	49	50	-	91	135	7.94	88	101	7	2	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%				
	建築設計施工科（木造建築科）	2年生	普通	20	20 (4)	20		6	6			14	14	0	59	101	5.05	10	12	-	69	113	5.65	53	100	26	18	30.0%	12.5%	100.0%	50.0%				
	機械加工・制御科（機械技術科）	2年生	普通	20	15	15		12	11	1		3	3	0	48	64	4.27	9	9	-	57	73	4.87	37	59	16	8	80.0%	64.7%	91.7%	100.0%				
	溶接技術科（溶接科）		普通	30	30 (1)	25	25		12	12			13	13	0	51	72	2.88	5	5	-	56	77	3.08	39	58	24	20	48.0%	29.0%	100.0%	100.0%			
	商業デザイン科		普通	20	17 (13)	15	15		0				15	15	0	13	13	0.87	2	2	-	15	15	1.00	12	14	2	8		16.7%		100.0%			
	観光・マシビジョン科（OA事務科）		普通	20	16 (11)	15	15		5	5			10	10	0	32	51	3.40	2	2	-	34	53	3.53	17	22	5	4	33.3%	26.3%	100.0%	100.0%			
	（その他の企業訪問）																																		
<b>校計</b>				150	132 (29)	124	124	0	0	66	65	1	0	0	58	58	0	311	475	3.83	96	106	-	407	581	4.69	306	446	94	65	53.2%	42.1%	98.5%	98.3%	
				・求職者 124名 ・その他 0名			・県内 65名 ・県外 1名																												
佐世保	電気システム科（電気工事科）	2年生	普通	20	14	12	12		11	10	1		1	1	0	52	62	5.17	10	10	-	62	72	6.00	50	61	37	12	91.7%	72.2%	90.9%	100.0%			
	自動車整備科	2年生	普通	20	14	14	14		14	14			0	0	0	35	62	4.43	32	32	-	67	94	6.71	76	81	22	20	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
	OAビジョン科（OA事務科）		普通	20	19 (17)	17	17		4	4			13	13	0	26	76	4.47	0	0	-	26	76	4.47	16	16	32	9	23.5%	15.0%	100.0%	100.0%			
	建築設計施工科（木造建築科）		普通	20	20 (1)	17	17		2	2			15	15	0	49	60	3.53	8	9	-	57	69	4.06	56	76	44	26	11.8%	13.3%	100.0%	100.0%			
	機械技術科（機械加工科）		普通	20	8 (1)	6	6		4	4			2	2	0	31	36	6.00	2	3	-	33	39	6.50	32	36	28	11	66.7%		100.0%				
	溶接技術科（溶接科）		普通	20	10	9	5		4	0		4	0		5	5	0	33	43	8.60	0	0	-	33	43	8.60	25	28	11	10		33.3%		100.0%	
	塗装技術科（金属塗装科）		普通	20	9 (1)	9	9		0				9	9	0	20	34	3.78	0	0	-	20	34	3.78	14	14	17	8		20.0%		100.0%			
	（その他の企業訪問）																																		
<b>校計</b>				140	94 (20)	84	80	0	4	35	34	1	0	0	45	45	0	246	373	4.66	52	54	-	298	427	5.34	269	312	191	96	43.8%	39.8%	97.1%	100.0%	
				・求職者 80名 ・その他 4名			・県内 34名 ・県外 1名																												
<b>普通課程 合計</b>				290	226 (49)	208	204	0	4	101	99	2	0	0	103	103	0	557	848	4.16	148	160	-	705	1008	4.94	575	758	285	161	49.5%	41.2%	98.0%	98.9%	
				・求職者 204名 ・その他 4名			・県内 99名 ・県外 2名																												

6

長崎	短期課程 配管設備科（配管科）	短期	10	4	3	3		3	3			0	0	0	25	27	9.00	5	6	-	30	33	11.00	22	25	0	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
----	--------------------	----	----	---	---	---	--	---	---	--	--	---	---	---	----	----	------	---	---	---	----	----	-------	----	----	---	---	--------	--------	--------	--------	--

<b>長崎（普通＋短期）</b>
・求職者 127名
・その他 0名

<b>長崎（普通＋短期）</b>
・県内 68名
・県外 1名

就職の県内、県外の整理について（H21.10.30現在）

- 「県内」  
県内に営業所等があるなど、県内への就業の可能性が高い場合。
- 「県外」  
県内に営業所等がなく、県外への就業の可能性が高い場合。

記入上の注意  
 1 「入校者数」は当該年度に入校した者の数（2年課程の2年生の欄には当該年度に進級した者の数）を記入すること。  
 2 「修了者数」は求職者数（県内希望者・県外希望者）とその他（他機関への進学等）に分けて記入すること。  
 3 「就職者数」は訓練に関連する職種・企業（関連）、関連しない職種・企業（非関連）について、県内および県外への前  
 4 「未就職者数」は年齢区分毎に記入すること。  
 5 「求人状況」については、各訓練科に関連する職種における求人について、実態に合った求人数を記入すること。  
 6 「（その他の企業訪問）」については、各訓練科に区分できない企業訪問を計上すること。

計算式あり
毎月入力
9月入力
前年データ

在職者訓練(R2・R3実績 及び R4年度計画)

県立高等技術専門校

	R2年度 実績							R3年度 実績							R4年度 計画・実績(R4.10.5現在)																			
	区分	コース	定員	定員(詳細)	受講者	受講者(詳細)	種類	セミナー内容	区分	コース	定員	定員(詳細)	受講者	実施	受講者(詳細)	種類	セミナー内容	区分	コース	定員	定員(詳細)	受講者	実施	受講者(詳細)	種類	セミナー内容								
長崎高等技術専門校	資格取得対策	1	5	5	6	6	電気工事施工管理関連	2級電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー	資格取得対策	2	15	5	5	済	5	電気工事施工管理関連	2級電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー	資格取得対策	2	5	5	0	10月～11月		電気工事施工管理関連	2級電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー								
	産業人材育成	6	41	5	34	3	精密機械加工関連	①測定基礎セミナー	産業人材育成	5	31	5	30	済	8	精密機械加工関連	機械測定(基礎)	産業人材育成	5	42	38	5	42	38	6/11・6/18	6	精密機械加工関連	機械測定(基礎)						
								②機械図面の読み方(基礎)セミナー									済											8	機械図面の読み方(基礎)	5/21・5/28	10	機械図面の読み方(基礎)		
								溶接関連									基礎TIG溶接セミナー											済	3	溶接関連	2月		溶接関連	基礎TIG溶接セミナー
								建築製図関連									JW-CADセミナー(建築製図)初級											済	8	建築製図関連	5/29・6/5・6/12	6	建築製図関連	Jw_cadセミナー(建築製図)初級
								自動車関連									エンジン整備用測定基礎セミナー																	
								観光関連									ホテル業向け英会話講座											済	3	観光関連	5/23～7/25	3	観光関連	ホテル業向け英会話講座
	オーダーメイド型	1	10	5	4	4	リーダー養成関連	①OJTリーダー養成セミナー 産業用ロボット基礎セミナー	オーダーメイド型	1	5	5	0	中止		リーダー養成関連	OJTリーダー養成セミナー	オーダーメイド型	2	15	10	5	6	8/24・25 未定	6	リーダー養成関連	産業用ロボット基礎セミナー OJTリーダー養成セミナー							
	佐世保高等技術専門校	資格取得対策	3	30	10	22	12	電気工事士関連	①二種電気工事士試験準備講習(筆記) ②二種電気工事士試験準備講習(技能)	資格取得対策	2	20	10	25	済	13	電気工事士関連	二種電気工事士試験準備講習(筆記) 二種電気工事士試験準備講習(技能)	資格取得対策	2	20	10	20	5/9～5/20 6/27～7/8	10	10	電気工事士関連	二種電気工事士試験準備講習(筆記) 二種電気工事士試験準備講習(技能)						
産業人材育成		5	35	5	35	4	精密機械加工関連	NCプログラミング基礎セミナー(マシンクセントラ編)	産業人材育成	5	35	5	33	済	7	精密機械加工関連	NCプログラミング応用セミナー(マクロプログラム編)	産業人材育成	5	31	5	31	4	9/26・27・28・29 1/14・1/15 9/26・27・28・29 12/17・1/21 12/3・12/10	4	精密機械加工関連	NCプログラミング応用セミナー(マクロプログラム編)							
								溶接関連									アーク溶接特別教育実技講習										済	11	溶接関連	アーク溶接特別教育実技講習	溶接関連	アーク溶接特別教育実技講習		
								建築製図関連									JW-CADセミナー初級～中級程度										済	10	建築製図関連	JW-CADセミナー初級～中級程度	建築製図関連	JW-CADセミナー初級～中級程度		
								塗装関連									自動車補修塗装基礎セミナー										済	5	塗装関連	自動車補修塗装基礎セミナー	塗装関連	自動車補修塗装基礎セミナー		
								品質管理関連									品質管理セミナー										中止		自動車関連	電子制御装置整備(エーミング作業等)セミナー NEW	自動車関連	電子制御装置整備(「故障診断の基本」及び「エーミング作業等」)セミナー		
資格取得対策		4	35		28				資格取得対策	4	35		30					資格取得対策	4	25		20												
産業人材育成		11	76		69				産業人材育成	10	66		63						産業人材育成	10	73		42											
オーダーメイド型		1	10		4				オーダーメイド型	1	5		0						オーダーメイド型	2	15		6											
両校合計		合計	16	121		101			合計	15	106		93						合計	16	113		68											
計画	総計画	16コース 116名	当初計画	16コース 116名	実績		新規(1コース) ・機械図面の読み方(基礎)セミナー	総計画	15コース 106名	当初計画	15コース 106名	実績	11コース 93名		新規(2コース) ・三級ガンソリン自動車整備士技能登録試験対策(学科) ・電子制御装置整備(エーミング作業等)セミナー	総計画	16コース 113名	当初計画	16コース 113名	実績	15コース 68名				新規(0コース)									

# 離職者に対する委託訓練について

※年度末まで訓練について、定員・応募者・受講者は訓練開講年度に、中退就職者・修了者・就職者は訓練終了年度に計上する。(※修了者には中退就職者を含む。)

訓練科目	求人倍率 (R4.9末)	訓練 期間	R2年度												R3年度												R4年度																			
			R1→R2繰越		当初計画		設定済		R3.3月末開始まで				R3.3月末修了まで		R2→R3繰越		当初計画		設定済		R4.3月末開始まで				R4.3月末修了まで		R3→R4繰越		当初計画		設定済		R4.9月末開始まで				R4.6月末修了まで									
			J-入	繰越者	J-入	定員	J-入	定員	J-入	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率	J-入	繰越者	J-入	定員	J-入	定員	J-入	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率	J-入	繰越者	J-入	定員	J-入	定員	J-入	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率					
介護福祉(2年)	介護サービス 2.51	2年	(4)	(23)						(0.0)	(0.0)	23	22	95.7	(4)	(15)							(0.0)	(0.0)	14	13	92.9	(4)	(22)									(0.0)	(0.0)	0	0	-				
介護福祉(1年)	介護サービス 2.51	2年			4	40	4	40	4	40	17	16	-			4	24	4	24	4	24	23	23					-		3	21	3	21	3	21	13	12					(0.6)	(57.1)			-
IT(2年)	情報処理技術 0.51	2年								(0.0)	(0.0)			-	(1)	(6)							(0.0)	(0.0)	3	3	100.0	(1)	(8)											(0.0)	(0.0)	0	0	-		
IT(1年)	情報処理技術 0.51	2年			1	15	1	15	1	15	8	7	-			1	10	1	10	1	10	11	10					-		1	3	1	3	1	3	9	3					(3.0)	(100.0)			-
介護実務	介護サービス 2.51	6月	5	66	13	195	13	195	12	180	190	154	149	128	85.9	6	66	14	210	14	295	14	295	193	165	146	129	88.4	7	79	12	180	12	180	6	90	70	67	44	37	84.1					
IT	情報処理技術 0.51	6月	1	12	6	90	6	90	6	90	136	78	37	27	73.0	4	51	7	105	7	136	7	136	190	134	135	89	65.9	2	43	16	240	16	240	7	105	153	95	40	19	47.5					
経理実務	会計事務 0.71	6月	3	41	6	89	6	89	6	89	125	85	96	76	79.2	2	27	8	110	8	127	8	127	167	127	92	81	88.0	3	50	8	120	8	120	5	75	91	68	16	9	56.3					
介護初任	介護サービス 2.51	3月	1	7	3	45	3	45	3	45	46	38	45	36	80.0			4	60	4	75	3	60	20	19	19	15	78.9			4	60	4	60	2	30	13	7	0	0	-					
OA事務等			14	174	65	1,105	65	1,105	64	1,085	1,048	812	871	654	75.1	9	92	70	1,164	70	1,287	63	1,143	938	784	722	580	80.3	11	108	63	1,040	63	1,040	27	445	411	349	105	84	80.0					
経理基礎	会計事務 0.71	3月	2	18	13	226	13	226	13	226	186	149	154	123	79.9	1	8	15	245	15	271	12	212	184	148	138	123	89.1	2	9	16	255	16	255	6	95	84	78	8	6	75.0					
総務人事	一般事務 0.36	3月			2	40	2	40	2	40	33	31	30	22	73.3			2	40	2	40	2	40	29	27	27	17	63.0									0	0	0	0	-					
営業販売	営業販売関連 1.61	3月			2	35	2	35	2	35	31	28	27	19	70.4			2	35	2	35	2	35	21	17	15	7	46.7			1	20	1	20	1	20	14	12	0	0	-					
医療事務	一般事務 0.36	3月	3	42	9	160	9	160	8	140	146	119	147	108	73.5	2	11	7	115	7	135	7	135	113	99	91	79	86.8	1	13	6	100	6	100	4	65	66	56	13	12	92.3					
OA一般	一般事務 0.36	3月	9	114	36	584	36	584	36	584	614	453	482	364	75.5	6	73	41	669	41	738	38	677	570	473	432	342	79.2	8	86	37	605	37	605	15	245	238	195	84	66	78.6					
観光	一般事務 0.36	3月			3	60	3	60	3	60	38	32	31	18	58.1			3	60	3	68	2	44	21	20	19	12	63.2			3	60	3	60	1	20	9	8	0	0	-					
実習併用型			0	0	5	75	5	75	5	75	78	53	53	48	90.6	0	0	4	60	4	65	4	65	29	25	23	20	87.0	0	0	2	30	2	30	1	15	16	14	0	0	-					
介護系	介護サービス 2.51	4月			0	0	0	0	0	0	0	0	0	-			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
その他	一般事務 0.36	4月			5	75	5	75	5	75	78	53	53	48	90.6			4	60	4	65	4	65	29	25	23	20	87.0			2	30	2	30	1	15	16	14	0	0	-					
合計			28	323	103	1,654	103	1,654	101	1,619	1,648	1,243	1,274	991	77.8	26	257	112	1,743	112	2,019	104	1,860	1,571	1,287	1,154	930	80.6	28	310	109	1,694	109	1,694	52	784	776	615	205	149	72.7					

# 障害者に対する委託訓練について

R4.11.24

雇用労働政策課

## ①障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業

訓練 コース	訓練 期間	R2年度											R3年度											R4年度												
		当初計画		設定済		実施			R3.3修了まで			当初計画		設定済		実施			R4.3修了まで			当初計画		設定済		R4.9未開始まで			R4.6修了まで							
		J-入	定員	J-入	定員	J-入	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率	J-入	定員	J-入	定員	J-入	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率	J-入	定員	J-入	定員	J-入	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率		
知識・技能	3月	3	30	4	33	3	26	31 (1.2)	21 (80.8)	21	13	61.9	3	30	3	22	1	10	3 (0.3)	3 (30.0)	3	2	66.7	6	37	6	39	4	28	19 (0.7)	16 (57.1)	0	0	—		
実践能力	3月	5	25	3	14	2	9	6 (0.7)	5 (55.6)	4	2	50.0	5	25	5	23	3	14	5 (0.4)	5 (35.7)	5	2	40.0	4	18	4	18	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0	—		
障害マニュアル	4月																																			
e-ラーニング	4月	1	5	1	5	1	5	3 (0.6)	2 (40.0)	2	0	0.0	1	5	1	5	1	5	6 (1.2)	5 (100.0)	5	2	40.0	1	5	1	5	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0	—		
合計		9	60	8	52	6	40	40 (1.0)	28 (70.0)	27 (0)	15	55.6	9	60	9	50	5	29	14 (0.5)	13 (44.8)	13 (0)	6	46.2	11	60	11	62	4	28	19 (0.7)	16 (57.1)	0 (0)	0	—		
											全国	47.9											全国	50.8											全国	

◎障害種別ごとの訓練実施状況

障害種別	入校者	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
身体	5	5	2	40
知的	2	1		0
精神	21	21	13	61.9
発達他	0			—
合計	28	27 (0)	15	55.6

◎障害種別ごとの訓練実施状況

障害種別	入校者	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
身体	2	2	1	50
知的	2	2	0	0
精神	9	9	5	55.6
発達他	0			—
合計	13	13 (0)	6	46.2

◎障害種別ごとの訓練実施状況

障害種別	入校者	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
身体	4	0	0	—
知的	0	0	0	—
精神	11	0	0	—
発達他	1			—
合計	16	0 (0)	0	—

## ②特別委託訓練（「厚生労働大臣が定める教育訓練の基準」に適合する（社福）南高愛隣会 長崎能力開発センター（園芸科/麺製造科）、（有）ピロシーニングシステム（OAビジネス科）の2者に委託）

訓練 機関	訓練 期間	R2年度											R3年度											R4年度										
		当初計画		設定済		実施			R3.3修了まで			当初計画		設定済		実施			R4.3修了まで			当初計画		設定済		R4.9未開始まで			R4.6修了まで					
		J-入	定員	J-入	定員	J-入	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率	J-入	定員	J-入	定員	J-入	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率	J-入	定員	J-入	定員	J-入	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
園芸科 (知的)	1年																																	
麺製造科 (知的)	1年	1	10	1	10	1	10	9 (0.9)	9 (90.0)	8	7	87.5	1	10	1	10	1	10	10 (1.0)	10 (100.0)	10	9	90.0	1	11	1	11	1	11	7 (0.6)	7 (63.6)			—
OA ビジネス科 (身体)	6月	2	16	2	16	2	16	20 (1.3)	15 (93.8)	14 (1)	9	60.0	2	16	2	16	2	16	16 (1.0)	14 (87.5)	12	6	50.0											
ポストック科 (発達)	1年	1	7	1	7	1	7	6 (0.9)	6 (85.7)	6 (1)	5	71.4	1	7	1	7	1	7	5 (0.7)	5 (71.4)	5	3	60.0	1	6	1	6	1	6	3 (0.5)	3 (50.0)			—
合計		4	33	4	33	4	33	35 (1.1)	30 (90.9)	28 (2)	21	70.0	4	33	4	33	4	33	31 (0.9)	29 (87.9)	27 (0)	18	66.7	2	17	2	17	2	17	10 (0.6)	10 (58.8)	0 (0)	0	—

# 離職者訓練

## 《概要》

離職された方々を対象に、早期再就職に必要な基礎的な「技能」「知識」や、応用性を加味した「技能」「知識」を習得できるようにするための公共職業訓練です。

## 対象者

ハローワークに求職申込みをされた方で、ハローワークから訓練受講の指示又は推薦を受けられる方

## 訓練期間

6ヶ月（導入講習付き訓練は7ヶ月）

## 【日本版デュアルシステムとは】

日本版デュアルシステムとは、概ね55歳未満の方を職業人に育てる職業訓練です。施設内訓練と約1か月の企業実習を組み合わせることにより、より実践的な技能・技術等を身につけ、即戦力として役立つ人材育成を目的とした職業訓練です。

## 【導入講習とは】

導入講習とは、将来の働き方のビジョンや訓練志望動機を再確認しながら、訓練受講に必要な基礎的能力等を付与したうえで、実践的職業訓練へ導くための訓練です。

最初の1ヶ月でコミュニケーション能力やビジネスマナーなど、就職能力と訓練コースの基礎的能力を習得します。

## 訓練コース

### 《長崎》

機械CAD科、板金・溶接科、電気設備技術科、設備管理科、住宅リフォーム技術科、機械CAD科（日本版デュアルシステム）、板金・溶接科（日本版デュアルシステム）

### 《佐世保》

CAD・生産サポート科、溶接施工科、電気設備技術科、住環境コーディネイト科、テクニカルメタルワーク科（日本版デュアルシステム）

## 就職支援

訓練受講者の修了時における再就職に向け、各科担当者、就職相談員により、それぞれの事情に応じたきめ細かい相談や求人情報の提供を行っているほか、就職ガイダンスとして、求人を行う企業の立場から業界の動向や企業が求める人材について講演を行ったり、ジョブ・カードの作成、履歴書・職務経歴書の作成方法、面接の受け方など細やかな支援を行っています。

ポリテクセンター長崎

＜令和3年度 実績＞

施設目標値  
定員充足率:85.0%、就職率:85.0%  
正社員就職率:72.7%

訓練科名 「募集科名」	入所月 (月)	1回あたり 定員 (人)	延定員 (人)	応募者 数 (人)	入所者数 (人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員 就職率 (%)
テクニカルオペレーション科 「機械加工/CADオペレーション科・機械CAD科」	7,10,1	16	48	32	28	58.3	87.5	82.1
金属加工科「板金・溶接科」	4,10,1	12	36	19	16	44.4	94.7	100.0
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	43	39	65.0	100.0	80.6
設備管理科	4,7,10,1	24	96	79	75	78.1	95.9	74.3
住宅リフォーム技術科	4,7,10,1	16	64	43	40	62.5	92.9	56.4
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,12	15	30	35	34	113.3	—	—
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	4	12	12	4	4	33.3	75.0	66.7
金属加工科 「板金・溶接科」(若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7	12	12	4	3	25.0	100.0	66.7
合 計			358	259	239	66.8	94.1	75.0

就職率=就職者数+中途退所者就職者数/修了者数+中途退所者就職者数  
就職率確定時期:修了から3ヶ月まで (令和4年6月30日現在)

＜令和4年度 実施計画及び実施状況＞

施設目標値  
定員充足率:85.0%、就職率:85.0%  
正社員就職率:70.0%

訓練科名 「募集科名」	入所月 (月)	1回あたり 定員 (人)	延定員 (人)	応募者 数 (人)	入所者数 (人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員 就職率 (%)
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科」	4,7,1	16	48	23	19	59.4	71.4	100.0
金属加工科「板金・溶接科」	4,10,1	12	36	3	1	8.3	100.0	100.0
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	22	20	66.7	83.3	40.0
設備管理科	4,7,10,1	24	96	32	30	62.5	100.0	76.2
住宅リフォーム技術科	4,7,10,1	16	64	33	27	84.4	90.9	60.0
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	10	30	39	35	116.7	—	—
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	10	12	12	—	—	—	—	—
金属加工科 「板金・溶接科」(若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7	12	12	6	4	33.3	—	—
合 計			358	158	136	73.1	92.0	73.9

※応募者数、入所者数及び定員充足率は入所が確定した時点での実績となっている。  
(令和4年9月30日現在)

就職率は速報値のため未確定値

<令和3年度離職者訓練（施設内訓練）実績>

訓練科名 （募集科名）	入所月 （月）	1回あたり 定員 （人）	延定員 （人）	応募者数 （人）	入所者数 （人）	定員 充足率 （%）	就職率 （%）	正社員 就職率 （%）
CAD・生産サポート科	4,7,10,1	15	60	39	37	61.7	94.9	54.1
テクニカルメタルワーク科 「溶接施工科」	4,10	15	30	8	7	23.3	100.0	85.7
電気設備技術科	4,7,10,1	16	64	66	62	96.9	89.3	80.0
住環境計画科 「住環境コーディネイト科」	4,7,10,1	16	64	59	52	81.3	94.4	52.9
橋渡し訓練（集合型） 「導入講習」	6,12	12	24	47	42	175.0	-	-
テクニカルメタルワーク科 （日本版デュアルシステム） 「テクニカルメタルワーク科 （企業実習付き）」	7,1	12	24	9	9	37.5	92.3	83.3
合計			266	228	209	78.6	92.9	65.6

就職率 = 就職者数 + 中途退所者就職者数 / 修了者数 + 中途退所者就職者数  
 就職率確定時期：修了から3か月まで（令和4年6月30日現在）

<令和4年度離職者訓練（施設内訓練）実施状況>

訓練科名 （募集科名）	入所月 （月）	1回あたり 定員 （人）	延定員 （人）	応募者数 （人）	入所者数 （人）	定員 充足率 （%）	就職率 （%）	正社員 就職率 （%）
CAD・生産サポート科	4,7,10,1	15	60	20	19	63.3	100.0	71.4
テクニカルメタルワーク科 「溶接施工科」	4,10	15	30	7	6	40.0	-	-
電気設備技術科	4,7,10,1	16	64	25	24	75.0	64.7	72.7
住環境計画科 「住環境コーディネイト科」	4,7,10,1	16	64	33	29	90.6	88.9	37.5
橋渡し訓練（集合型） 「導入講習」	6,12	12	24	20	19	158.3	-	-
テクニカルメタルワーク科 （日本版デュアルシステム） 「テクニカルメタルワーク科 （企業実習付き）」	7,1	12	24	5	5	41.7	50.0	100.0
合計			266	110	102	76.7	77.1	63.0

応募者数、入所者数、定員充足率については、入所が確定した時点での実績となっている。  
 （令和4年9月30日現在）

就職率は速報値  
 のため未確定値

<概要>

雇用保険を受給できない求職者の方などを対象として、民間教育訓練機関が当機構本部の認定を受けた職業訓練を実施します。多くの職種に共通する基本的能力を習得するための「基礎コース」と特定の職種の職務に必要な実践的能力を一括して習得するための「実践コース」があります。当支部では、認定申請の審査、実施に関する助言・指導、実施状況確認(開講コースに毎月1回訪問)等を行っています。

【支援対象者】

特定求職者(下記の要件を全て満たす方)

- ① ハローワークに求職の申込みをしていること
- ② 雇用保険被保険者や雇用保険受給者でないこと
- ③ 労働の意思と能力があること
- ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと

例えば、

- ・ 雇用保険に加入できなかった方
- ・ 雇用保険を受給中に再就職できないまま支給終了した方
- ・ 雇用保険の加入期間が足りずに雇用保険を受けられない方
- ・ 自営業を廃業した方、卒卒未就職者の方 など

【訓練期間】 2ヵ月から6ヵ月(基礎2ヵ月から4ヵ月(1日目職業能力開発講習)、実践3ヵ月から6ヵ月)

【訓練コース】 基礎コースと実践コースの2種類 (分野：介護、情報(IT)、医療事務、建設、その他)

【就職氷河期世代支援プログラムに基づく要件緩和(令和2年7月開講科から適用)】

- ① 実践コースにおける訓練期間の下限緩和(期間緩和)  
「実践コース」の一部のコース(介護、医療事務における特定の資格取得を目指すコース)について、**2ヵ月コース**の設定が認められる。
- ② 訓練時間の特例(短時間訓練)の改正(時間緩和)  
「短時間訓練」(1日最短3時間)について、**不安定な就労状態にある在職者**の方も受講対象となる。

【新たな雇用パッケージに基づく要件緩和(令和5年3月末まで適用)】

新型コロナウイルスの影響により、**休業を余儀なくされる方や、シフトが減少したシフト制で働く方**が対象

- ① 実践コースにおける訓練期間の緩和(短期間訓練)  
2~6ヵ月 → **2週間**~6ヵ月(2週間以上1ヶ月未満の訓練は、1ヶ月とみなします。)
- ② 実践コースにおける訓練時間の緩和(短時間訓練)  
月100時間以上、1日5~6時間 → **月60時間以上、1日2~6時間**

【施設目標値】 認定率:100% 実施状況確認(巡回)率:100%

<令和3年度 実施状況>

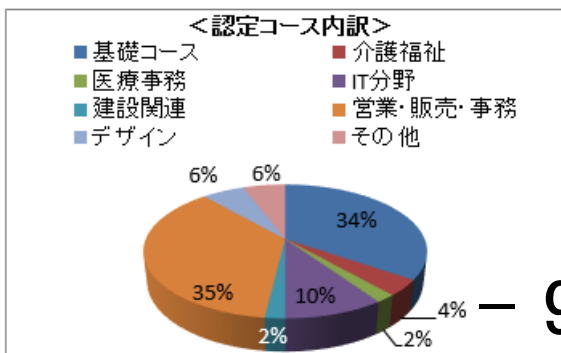
(令和4年3月31日現在)

コース名	計画数(人)	申請定員(人)	認定定員(人)	認定率(%)	実施状況確認(巡回)状況(%)	【参考】		
						開講定員数	受講者数	定員充足率
基礎コース	365	257	242	66.3	—	202	83	41.1
実践コース	382	490	478	125.1	—	383	205	53.5
計	747	747	720	96.4	100	585	288	49.2

令和3年度 求職者支援訓練認定状況

156回/156回

中止10コース  
(定員135人)



<要件緩和コース>

区分	コース数(割合)	定員	コース数(定員)	区分
基礎コース	18 (34%)	242	1(10)	時間緩和
介護福祉	2 (4%)	30	1(15)	要件緩和
医療事務	1 (2%)	15	1(15)	要件緩和
IT分野	5 (10%)	75	1(15)	要件緩和
建設関連	1 (2%)	15		
営業・販売・事務	19 (35%)	262	9(117)	要件緩和
デザイン	3 (6%)	39		
その他	3 (6%)	42	3(42)	要件緩和
合計	52 (100%)	720	16(214)	



# 求職者支援訓練実績

## 現状

(施設行動計画に係る主要目標及び実績)

区分	R4 (9月末)		R3		R2	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
認定定員数 (認定率)	675	383 (56.7%)	747	720 (96.4%)	850	592 (69.6%)
実施状況確認 実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
サポート講習	1回以上	1回	1回以上	1回	1回以上	1回

## 課題

1. 訓練実施機関の確保
2. 訓練実施機関への運営ノウハウの提供

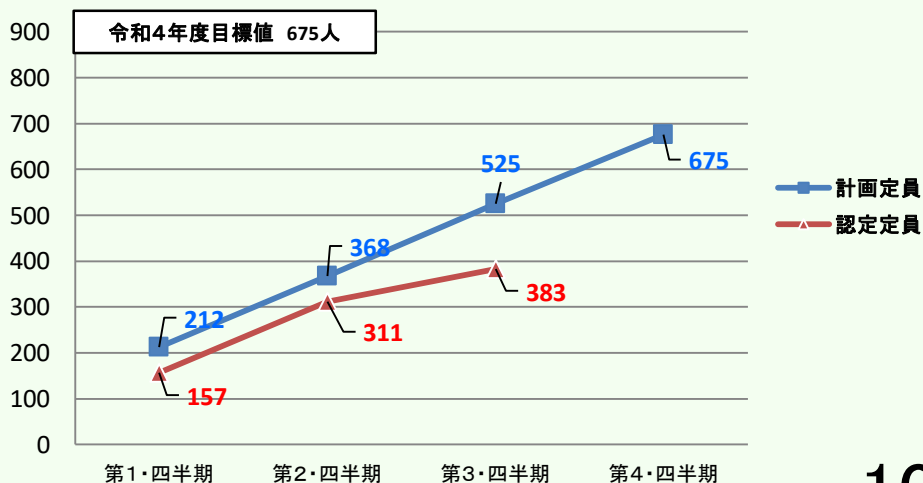


## 対応策

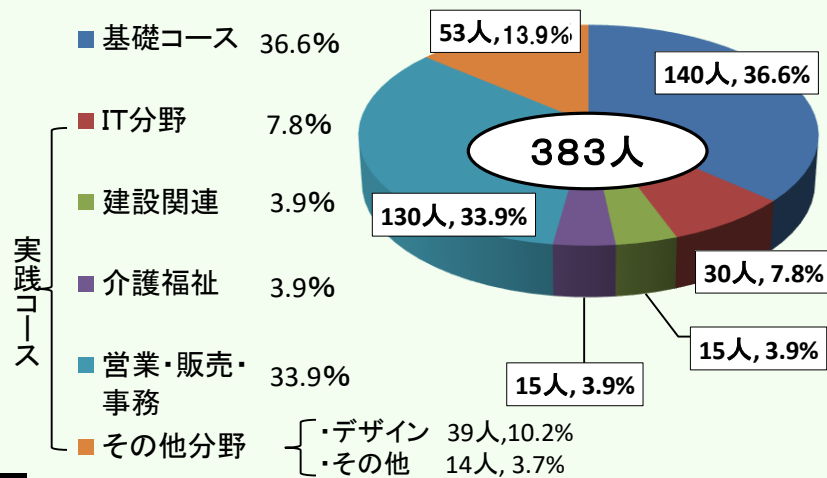
1. 労働局との連携強化（制度に係る周知広報）、訓練実施時期の調整等
2. 訓練実施機関等への訓練実施の勧奨と実施状況確認時における相談援助、サポート講習の充実等

※令和4年度「受講者募集の勘所とポイント（プロモーション編）」（11月18日実施）

計画・認定定員の推移(令和4年度)



訓練コース・訓練分野別の認定人数(令和4年9月末)



# ハロートレーニング（離職者向け）の令和3年度実績

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

42_長崎		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	14	191	163
	営業・販売・事務分野	92	1,381	937
	医療事務分野	9	150	104
	介護・医療・福祉分野	33	409	217
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	2	44	20
	デザイン分野	4	39	33
	製造分野	29	346	205
	建設関連分野	12	153	114
	理容・美容関連分野	0	0	0
	その他分野	10	164	155
（基礎者支援コース）	基礎	15	202	83
合計		220	3,079	2,031
（参考） デジタル分野		18	230	196

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

#### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。  
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

#### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

#### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

#### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

#### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

#### 「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和3年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

#### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練 (求職者支援訓練 (実践コース))	IT分野	9	116	115	147.4%	99.1%	63.6%	5	75	48	82.7%	64.0%	50.0%
	営業・販売・事務分野	78	1,186	846	98.1%	71.3%	80.8%	14	195	91	54.9%	46.7%	62.0%
	医療事務分野	8	135	99	86.7%	73.3%	86.8%	1	15	5	33.3%	33.3%	91.7%
	介護・医療・福祉分野	31	379	207	62.8%	54.6%	87.7%	2	30	10	40.0%	33.3%	66.7%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	2	44	20	59.1%	45.5%	63.2%	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	1	0	0	-	-	73.3%	3	39	33	94.9%	84.6%	60.0%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	1	15	14	106.7%	93.3%	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	1	14	4	42.9%	28.6%	75.0%	
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	15	202	83	47.5%	41.1%	55.6%
合計		129	1,860	1,287	92.3%	69.2%	80.7%	42	585	288	58.3%	49.2%	
(参考) デジタル分野		10	116	115	148.3%	99.1%	65.0%	8	114	81	86.8%	71.1%	55.8%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	29	346	205	64.7%	59.2%	92.6%
建設関連分野	1	10	8	70.0%	80.0%	100.0%	10	128	92	79.7%	71.9%	93.8%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	9	150	151	107.3%	100.7%	95.9%
合計	1	10	8	70.0%	80.0%	100.0%	48	624	448	78.0%	71.8%	93.6%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-

## 求職者支援訓練

### 開校コース数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和2年度	4	4	1	4	2	1	2	2	2	3	3	5	33
令和3年度	7	3	3	7	3	2	1	4	3	1	5	3	42
令和4年度	6	3	1	2	4	3							19

### 定員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和2年度	57	60	10	58	30	10	27	30	30	35	40	75	462
令和3年度	105	40	42	104	45	25	15	47	37	10	70	45	585
令和4年度	90	45	12	30	55	39							271

### 受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和2年度	43	16	6	41	24	6	11	20	9	13	27	38	254
令和3年度	57	25	24	48	21	8	16	39	23	1	52	27	341
令和4年度	61	35	10	20	35	26							187

### 受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和2年度	39	14	6	34	21	6	10	18	8	13	20	34	223
令和3年度	50	19	19	42	19	6	14	33	23	1	41	21	288
令和4年度	57	28	9	14	33	23							164

注；○記載された年月に開始する訓練コースについて集計

- 「開講コース」は開講されたコースの総数であり、「定員」は概要コースに係る定員の総数（中止分を除く）
- 「受講申込者数」は訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数（中止分を除く）
- 「受講者数」は当月中に訓練を開始した者の総数

## 公共職業訓練

### 開校コース数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和2年度	14	7	17	17	9	10	18	10	18	17	6	7	150
令和3年度	15	10	18	18	9	11	18	7	18	19	8	7	158
令和4年度	13	10	18	18	9	15							83

### 定員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和2年度	192	115	198	237	154	160	285	165	207	235	95	115	2,158
令和3年度	185	165	194	245	150	232	303	140	207	324	150	153	2,448
令和4年度	169	155	172	255	145	170							1,066

### 受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和2年度	133	117	239	310	162	174	228	127	182	232	76	135	2,115
令和3年度	145	166	236	290	150	193	316	137	246	215	121	114	2,329
令和4年度	149	157	245	333	170	220							1,274

### 受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和2年度	121	98	173	215	118	136	194	112	150	175	58	95	1,645
令和3年度	115	126	165	178	109	158	208	100	167	152	96	87	1,661
令和4年度	82	106	160	205	122	143							818

注：○記載された年月に開始する訓練コースについて集計（障害者訓練は除く）

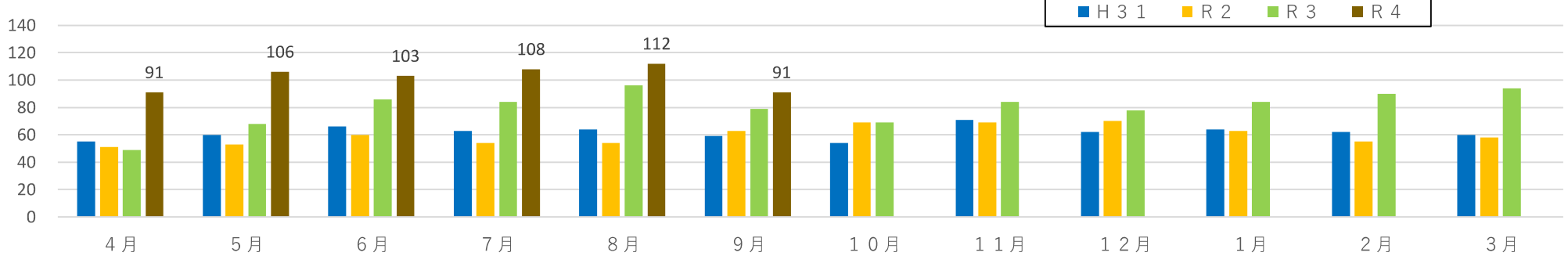
- 「開講コース」は開講されたコースの総数であり、「定員」は概要コースに係る定員の総数（中止分を除く）
- 「受講申込者数」は訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数（中止分を除く）
- 「受講者数」は当月中に訓練を開始した者の総数

## 全国の求職者を対象としたオンラインによる職業訓練（デジタル分野）

全国の求職者を対象としたオンラインによる職業訓練（デジタル分野）が実施されることになりました。デジタル分野の訓練コースの地域偏在に係る課題を解消するため、全国のどの地域からでも受講可能な通所不要の完全オンラインによる訓練を試行的に実施し、受講者のスキル習得や再就職に与える影響、課題の検証を行うこととなりました。（オンラインによる同時双方向型の配信方式【フルオンライン訓練】）

- ・ 令和4年度5コースを認定
- ・ 令和4年9月16日～12月15, 16日の3ヶ月訓練
- ・ 原則としてオンラインで受講できる環境（パソコン等の機器）を訓練受講生自身が用意する必要があることに留意すること。

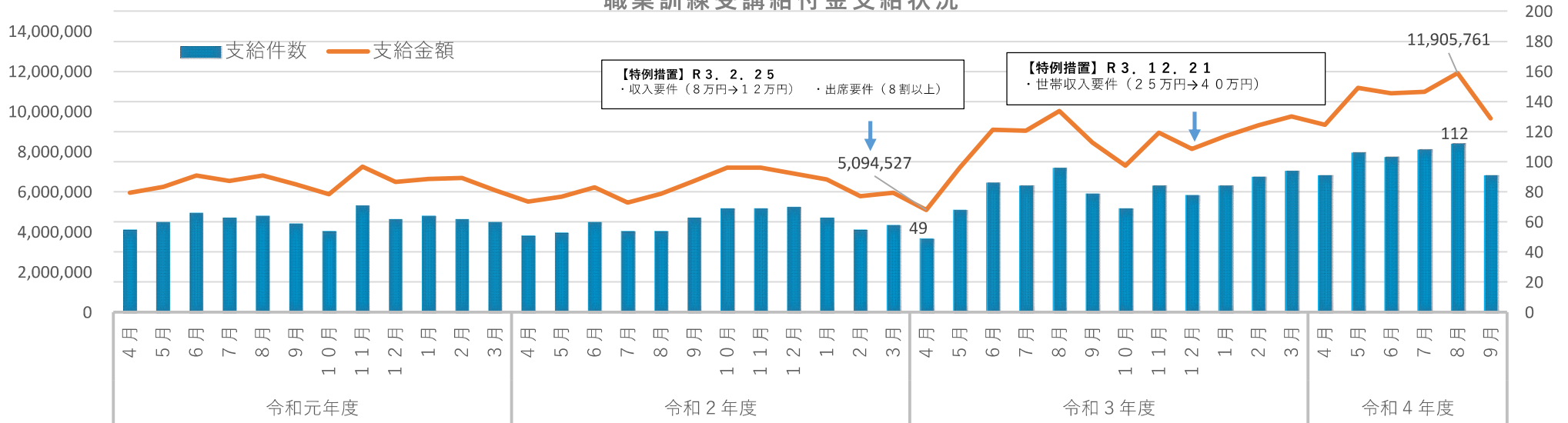
職業訓練受講給付金支給件数



【特例措置】

- ・令和3年2月25日より収入要件（8万円→12万円）※①及び出席要件（8割以上）※② 当初R3.9.30→R4.3.31→R5.3.31まで延長
- ・令和3年12月21日より世帯収入要件（25万円→40万円）※③ 当初R4.3.31→R5.3.31まで延長
- ・令和4年4月1日時点で※①、②、③ともに令和5年3月31日まで適用する。

職業訓練受講給付金支給状況

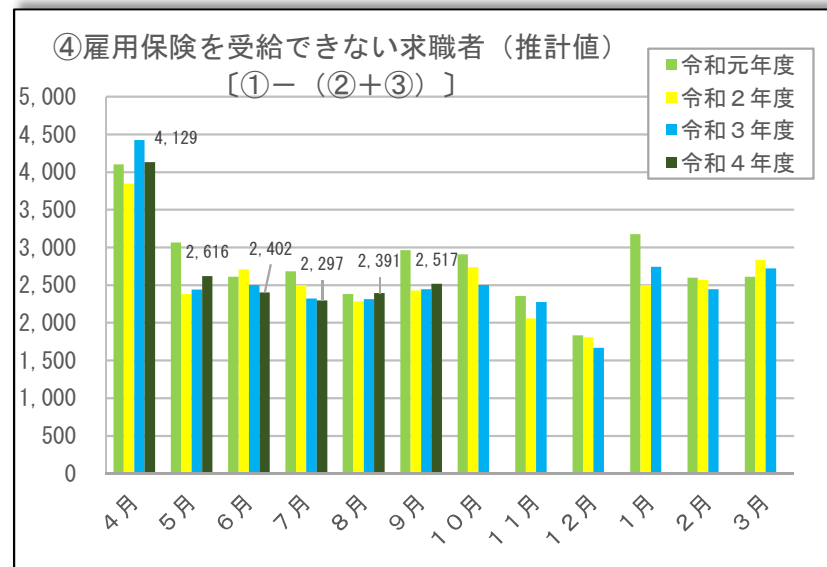
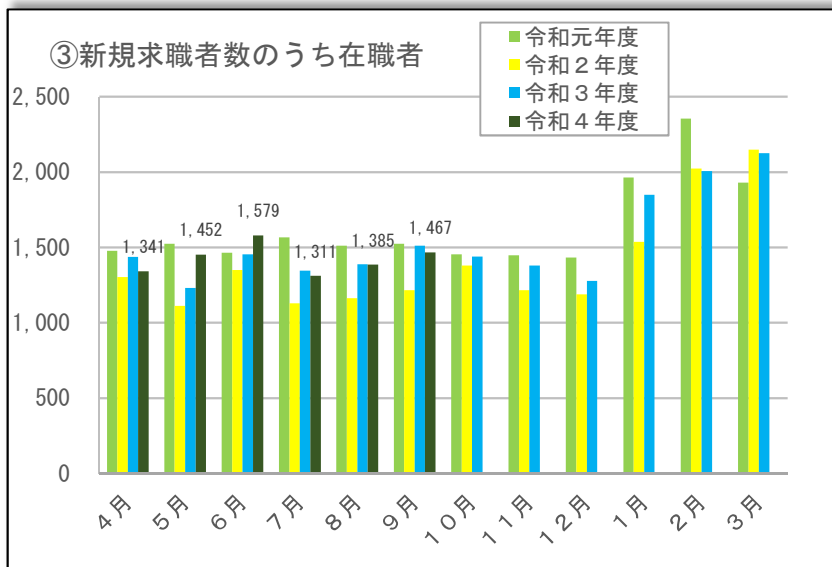
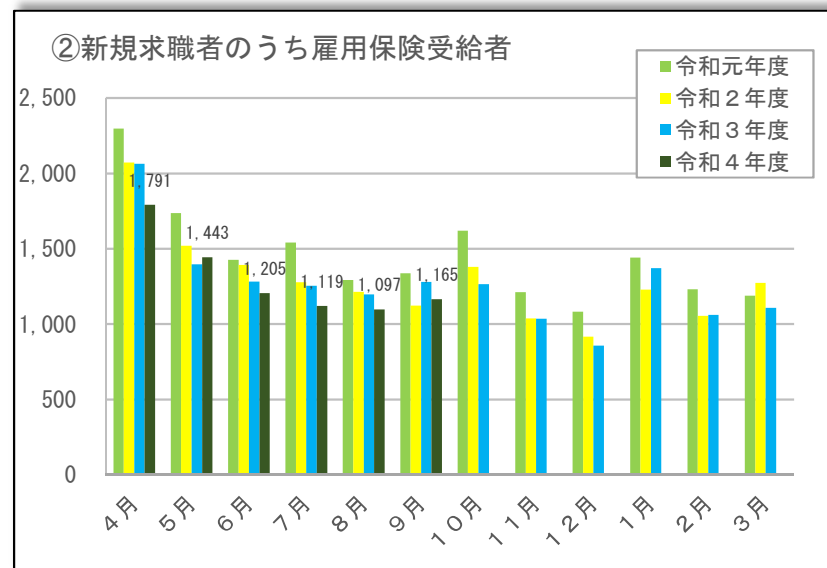
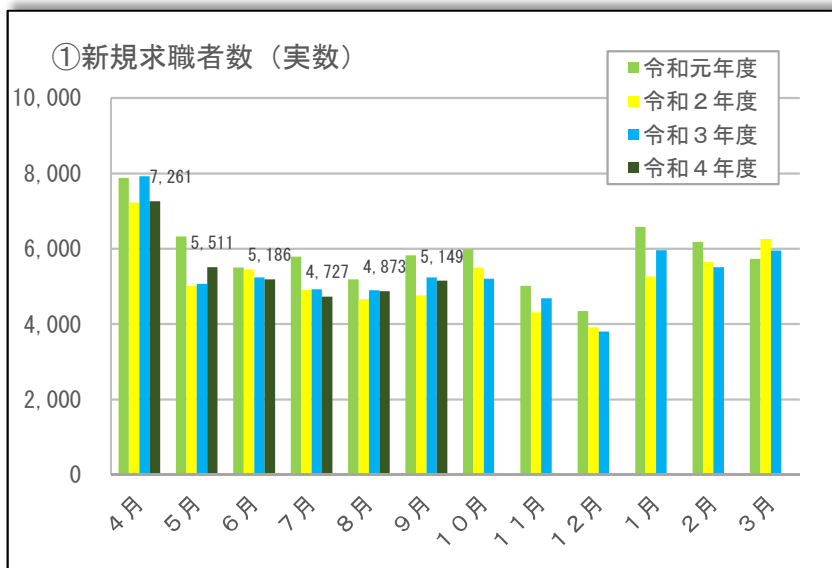




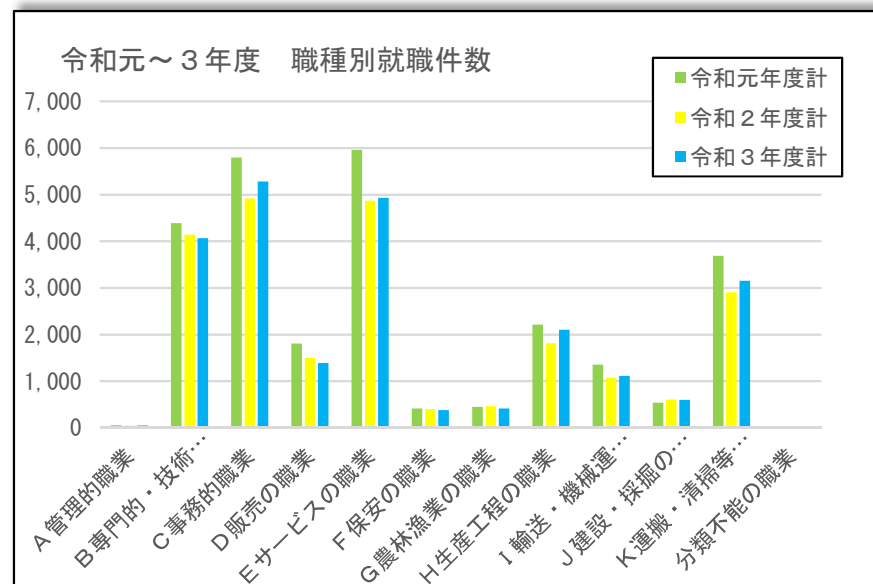
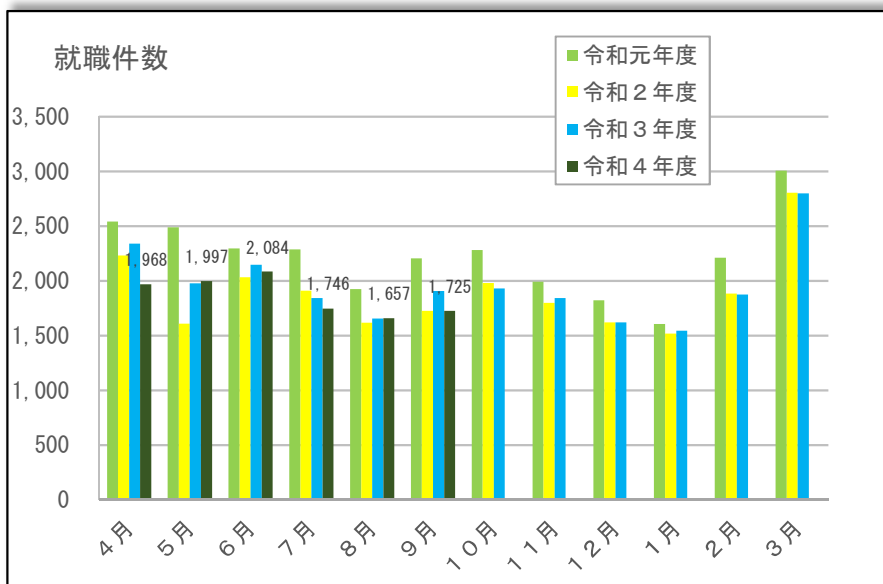
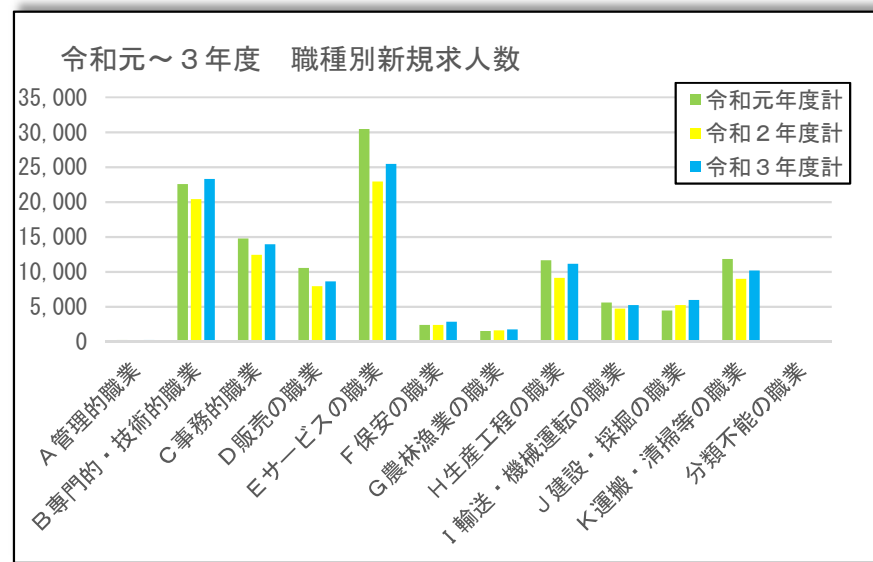
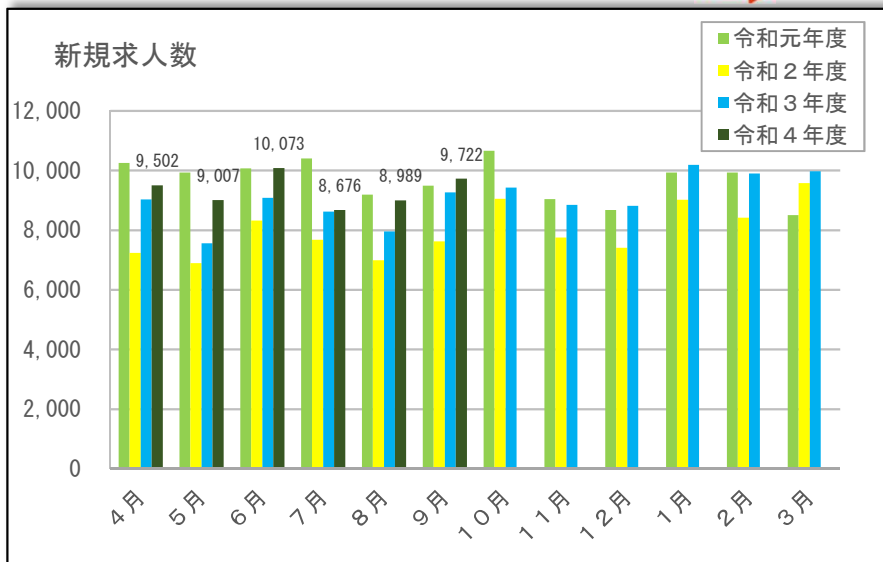
## (2) 地域の人材ニーズ等について

- ・求職者の動向等
- ・エントリーシート
- ・年度別分野別比較
- ・職場における学び・学び直し促進ガイドライン

# 求職・求人・就職の動向



※雇用保険を受給できない求職者は、  
—新規求職者数—（雇用保険受給者＋在職者）で計上しています。



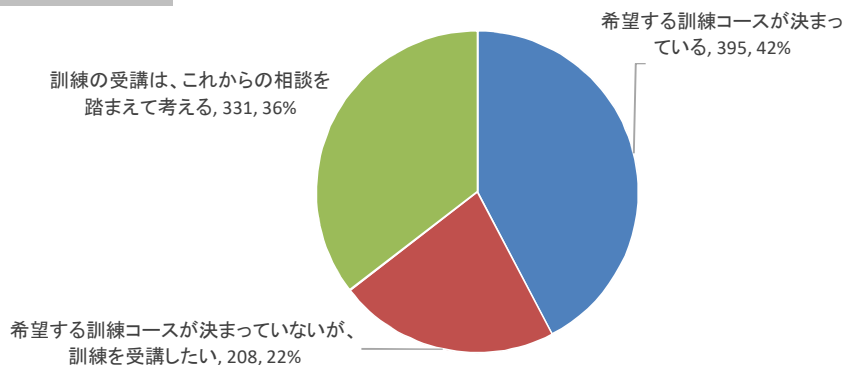
## 【エントリーシート集計】

長崎労働局 訓練室  
(R4.4～R4.8月集計分)

### ○訓練コースの希望

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
希望する訓練コースが決まっている	395	10	85	98	77	73	52
希望する訓練コースが決まっていないが、訓練を受講したい	208	6	44	49	43	39	27
訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える	331	5	75	75	64	65	47
	934	21	204	222	184	177	126

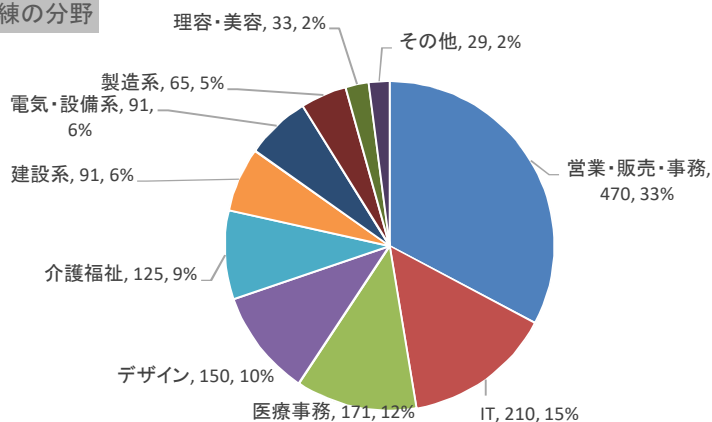
#### 訓練コースの希望



### ○希望する訓練の分野

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
営業・販売・事務(OA経理事務科、営業販売科など)	470	12	107	111	108	77	55
IT(WEBアプリ開発、プログラマ育成など)	210	5	54	61	37	34	19
医療事務(医療、介護事務科、調剤事務科など)	171	3	36	51	47	26	8
デザイン(広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など)	150	5	44	48	21	20	12
介護福祉(介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など)	125	2	17	25	29	31	21
建設系(建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど)	91	3	15	17	18	17	21
電気・設備系(電気工事、設備管理など)	91	2	15	19	20	18	17
製造系(機械設計・加工、金属加工、電子回路技術など)	65	0	13	14	15	12	11
理容・美容(ネイリスト養成科など)	33	2	9	10	8	3	1
その他	29	1	6	4	5	4	9
	1435	35	316	360	308	242	174

#### 希望する訓練の分野



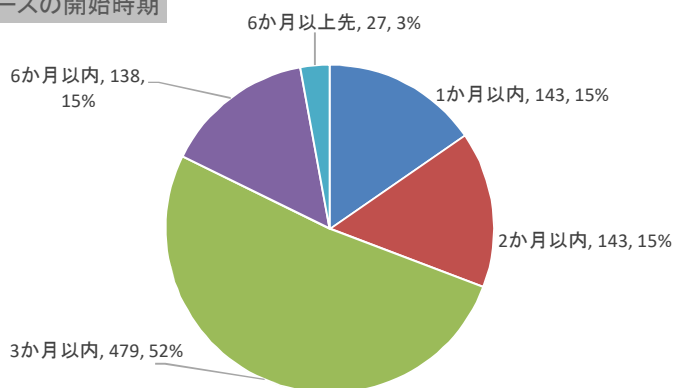
#### 【その他の意見】

洋裁、サービス、託児所付き訓練、CAD、植木、農作業、不動産、宅建、調理師、溶接、運転免許、フォークリフト、司書

### ○希望する訓練コースの開始時期

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
1か月以内	143	5	33	37	27	29	12
2か月以内	143	1	30	32	32	27	21
3か月以内	479	9	111	111	98	89	61
6か月以内	138	6	23	35	25	26	23
6か月以上先	27	0	6	5	2	5	9
	930	21	203	220	184	176	126

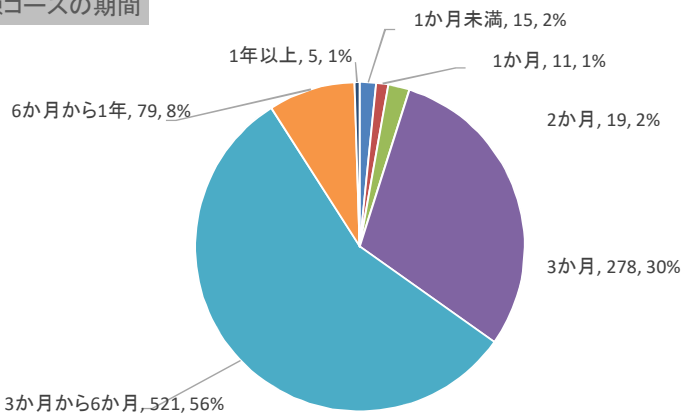
希望する訓練コースの開始時期



### ○希望する訓練コースの期間

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
1か月未満	15	1	2	1	2	6	3
1か月	11	1	0	1	1	4	4
2か月	19	0	4	3	6	2	4
3か月	278	8	54	56	68	53	39
3か月から6か月	521	10	122	135	94	94	66
6か月から1年	79	1	19	24	11	15	9
1年以上	5	0	1	0	1	2	1
	928	21	202	220	183	176	126

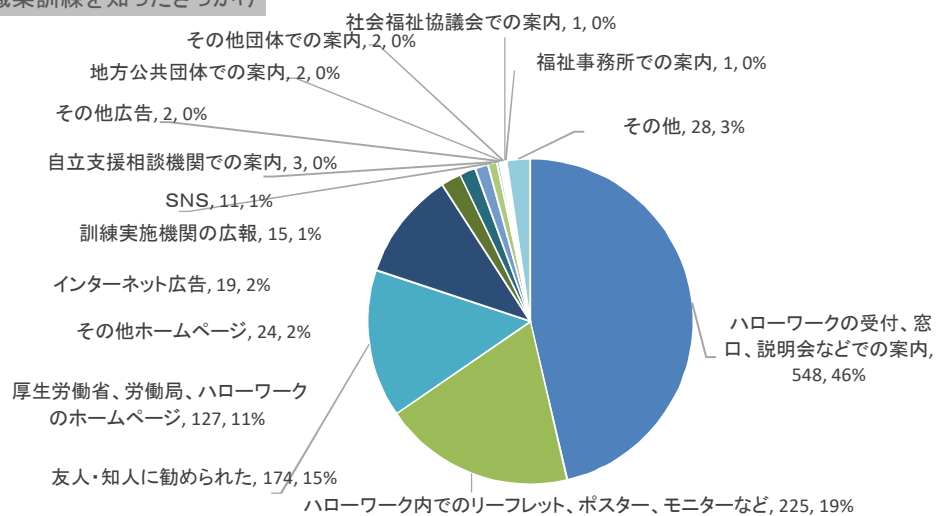
希望する訓練コースの期間



【参考】職業訓練を知ったきっかけ

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
ハローワークの受付、窓口、説明会などでの案内	548	9	110	114	113	122	80
ハローワーク内でのリーフレット、ポスター、モニターなど	225	2	44	59	48	46	26
友人・知人に勧められた	174	9	59	49	27	9	21
厚生労働省、労働局、ハローワークのホームページ	127	2	30	44	25	19	7
その他ホームページ	24	0	6	10	3	3	2
インターネット広告	19	1	3	8	2	2	3
訓練実施機関の広報	15	0	5	1	3	2	4
SNS	11	0	2	6	1	1	1
自立支援相談機関での案内	3	0	1	2	0	0	0
その他広告	2	0	1	1	0	0	0
地方公共団体での案内	2	0	1	0	1	0	0
その他団体での案内	2	0	1	1	0	0	0
社会福祉協議会での案内	1	0	0	1	0	0	0
福祉事務所での案内	1	0	0	0	0	1	0
その他	28	2	8	7	4	2	5
	1182	25	271	303	227	207	149

職業訓練を知ったきっかけ



(エントリーシート)

初めて職業訓練のご相談をされる方はご記入ください

○ 訓練コースの希望

- 希望する訓練コースが決まっている
- 希望する訓練コースが決まっていないが、訓練を受講したい
- 訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える

○ 希望する訓練の分野 (複数選択可)

- I T (WEBアプリ開発、プログラマ育成など)
- 営業・販売・事務 (OA経理事務科、営業販売科など)
- 医療事務 (医療、介護事務科、調剤事務科など)
- 介護福祉 (介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など)
- デザイン (広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など)
- 理容・美容 (ネイリスト養成科など)
- 建設系 (建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど)
- 製造系 (機械設計・加工、金属加工、電子回路技術など)
- 電気・設備系 (電気工事、設備管理など)
- その他 ( )

○ 希望する訓練コースの開始時期

- 1か月以内
- 2か月以内
- 3か月以内
- 6か月以内
- 6か月以上

○ 希望する訓練コースの期間

- 1か月未満
- 1か月
- 2か月
- 3か月
- 3か月から6か月
- 6か月から1年
- 1年以上

(参考) 職業訓練を知ったきっかけを教えてください (複数選択可)

- ハローワークの受付、窓口、説明会などでの案内
- ハローワーク内でのリーフレット、ポスター、モニターなど
- 厚生労働省、労働局、ハローワークのホームページ
- その他ホームページ (ページ名など )
- インターネット広告 (サイト名など )
- SNS (サイト名など )
- その他広告 (団体名など )
- 訓練実施機関の広報
- 地方公共団体での案内 (団体名など )
- 社会福祉協議会での案内
- 自立支援相談機関での案内
- 福祉事務所での案内
- その他団体での案内 (団体名など )
- 友人・知人に勧められた
- その他 ( )

# 長崎県内公的職業訓練実施施設所在地

R4年度実施施設(予定含む)

県施	都道府県施設内訓練実施施設	2
機施	機構施設内訓練実施施設	2
委	委託訓練実施施設	32
求	求職者支援訓練実施施設	19

## 【対馬地区】

株式会社シンコーオフィス	求
--------------	---

## 【壱岐地区】

こころ医療福祉専門学校壱岐校	委
----------------	---

## 【佐世保・佐々地区】

佐世保高等技術専門学校	県施
ポリテクセンター佐世保	機施
こころ医療福祉専門学校佐世保校	委
長崎短期大学	委
株式会社MIPSアビリティアシスト	委
有限会社佐世保情報アカデミー大野本校	委
青雲塾情報ビジネス学院富士ビル教室	求
日建学院 佐世保校	求・委
青雲塾情報ビジネス学院	求・委
有限会社佐世保情報アカデミー卸団地教室	求・委
有限会社佐世保情報アカデミー佐世保駅前教室	求・委

## 【大村地区】

G T パソコンスクール	求・委
--------------	-----

## 【諫早地区】

ポリテクセンター長崎	機施
専門学校長崎就職支援カレッジ	委
社会福祉法人寿光会	委
いさはやコンピュータ・カレッジ	委
株式会社ニチイ学館諫早教室	求・委
株式会社ピーシーベース諫早教室	求・委

## 【島原地区】

合同会社まざーリーふ	求・委
株式会社ピーシーベースピーシーパソコン教室	求・委

## 【長崎・西彼時津・西彼長与地区】

長崎高等技術専門学校	県施
こころ医療福祉専門学校	委
長崎公務員専門学校	委
株式会社メトロコンピュータサービス	委
企業組合 e タウン	委
長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社	委
長崎医療こども専門学校	委
株式会社ロジ	委
株式会社ニチイ学館長崎教室	委
株式会社パールの風長崎校	委
株式会社アングル	求
& AfterSchool	求
株式会社ニチイ学館まなび野教室	求・委
株式会社ふれんど	求・委
株式会社フロンティア・アカデミー	求・委
日建学院 長崎校	求・委
長崎キャリアアップスクール株式会社	求・委

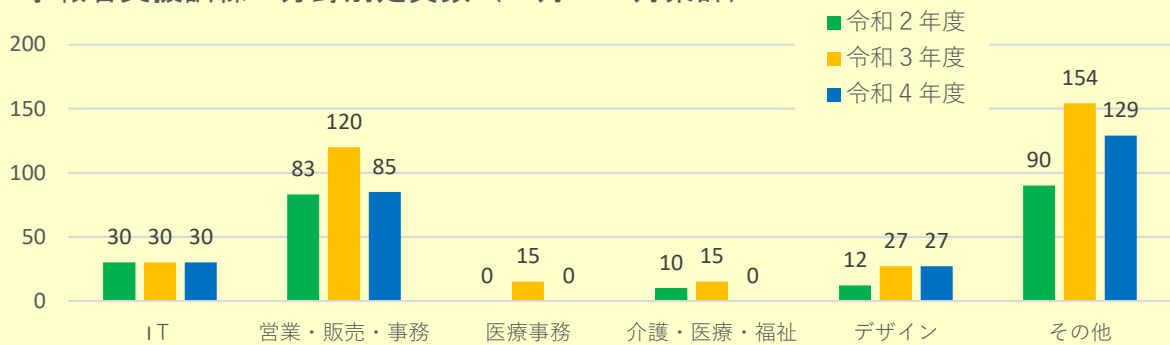
## 【五島地区】

スキルパソコンスクール	求・委
-------------	-----

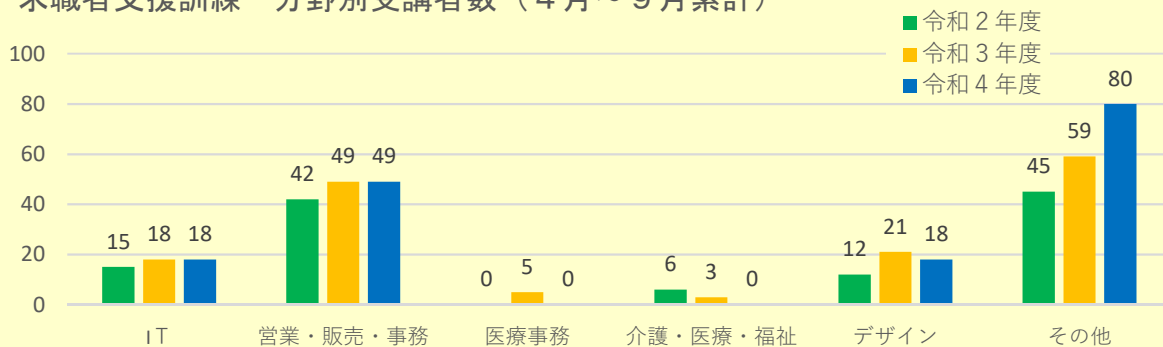




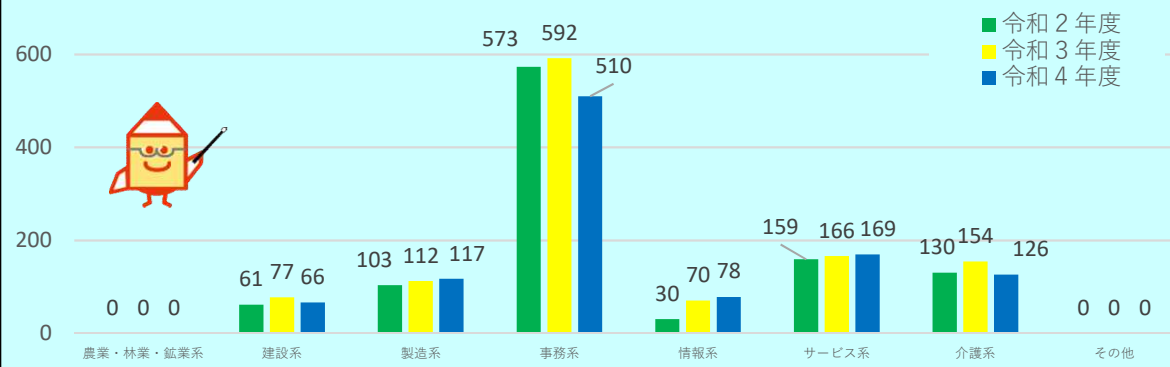
### 求職者支援訓練 分野別定員数（4月～9月累計）



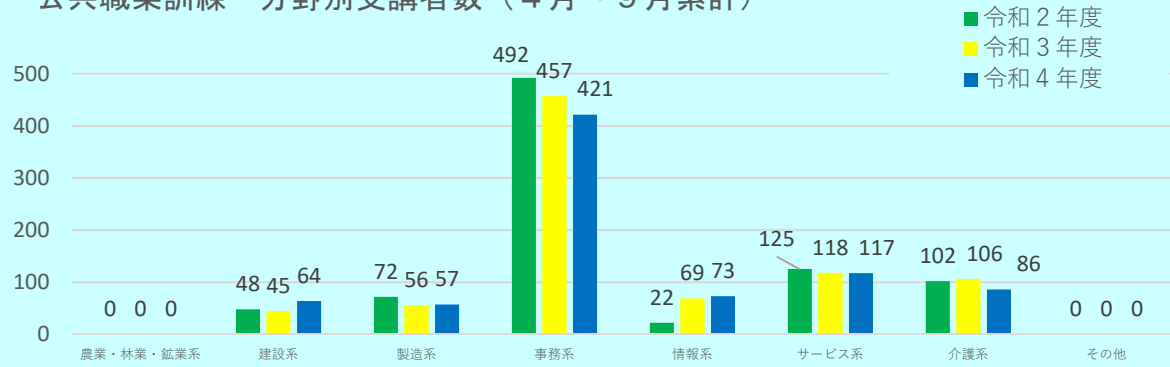
### 求職者支援訓練 分野別受講者数（4月～9月累計）



### 公共職業訓練 分野別定員数（4月～9月累計）



### 公共職業訓練 分野別受講者数（4月～9月累計）



注：・記載された期間に、訓練開始する訓練コースについて集計【障害者訓練は除く】  
 ・定員数は、当該コースに係る定員の総数(中止分を除く)  
 ・受講者数は、当月中に訓練を開始した者の総数

求職者支援訓練の実施状況（分野別）

長崎労働局訓練室

◆令和4年度（4月～9月）

分野別	計						基礎コース						実践コース					
	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②
IT	2	30	24	18	0.80	60.0%	0	0	0	0	—	—	2	30	24	18	0.80	60.0%
営業・販売・事務	6	85	50	49	0.59	57.6%	0	0	0	0	—	—	6	85	50	49	0.59	57.6%
医療事務	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
介護・医療・福祉	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
デザイン	2	27	24	18	0.89	66.7%	0	0	0	0	—	—	2	27	24	18	0.89	66.7%
その他	9	129	91	80	0.71	62.0%	7	100	76	66	0.76	66.0%	2	29	15	14	0.52	48.3%
4月～9月累計	19	271	189	165	0.70	60.9%	7	100	76	66	0.76	66.0%	12	171	113	99	0.66	57.9%

◆令和3年度（4月～9月）

分野別	計						基礎コース						実践コース					
	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②
IT	2	30	21	18	0.70	60.0%	0	0	0	0	—	—	2	30	21	18	0.70	60.0%
営業・販売・事務	8	120	59	49	0.49	40.8%	0	0	0	0	—	—	8	120	59	49	0.49	40.8%
医療事務	1	15	5	5	0.33	33.3%	0	0	0	0	—	—	1	15	5	5	0.33	33.3%
介護・医療・福祉	1	15	3	3	0.20	20.0%	0	0	0	0	—	—	1	15	3	3	0.20	20.0%
デザイン	2	27	25	21	0.93	77.8%	0	0	0	0	—	—	2	27	25	21	0.93	77.8%
その他	11	154	70	59	0.45	38.3%	10	140	64	55	0.46	39.3%	1	14	6	4	0.43	28.6%
4月～9月累計	25	361	183	155	0.51	42.9%	10	140	64	55	0.46	39.3%	15	221	119	100	0.54	45.2%

◆令和2年度（4月～9月）

分野別	計						基礎コース						実践コース					
	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②
IT	2	30	17	15	0.57	50.0%	0	0	0	0	—	—	2	30	17	15	0.57	50.0%
営業・販売・事務	6	83	46	42	0.55	50.6%	0	0	0	0	—	—	6	83	46	42	0.55	50.6%
医療事務	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
介護・医療・福祉	1	10	6	6	0.60	60.0%	0	0	0	0	—	—	1	10	6	6	0.60	60.0%
デザイン	1	12	14	12	1.17	100.0%	0	0	0	0	—	—	1	12	14	12	1.17	100.0%
その他	6	90	53	45	0.59	50.0%	6	90	53	45	0.59	50.0%	0	0	0	0	—	—
4月～9月累計	16	225	136	120	0.60	53.3%	6	90	53	45	0.59	50.0%	10	135	83	75	0.61	55.6%

備考： 選択された都道府県において、記載された訓練開始年月日の期間中に開始する訓練コースについて集計

①は開講されたコースの総数であり、②は当該コースに係る定員の総数(中止分を除く)

③の受講者申込者数は、訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数(中止分を除く)

④の受講者数は、当月中に訓練を開始した者の総数

公共職業訓練の実施状況（分野別）

長崎労働局訓練室

◆令和4年度（4月～9月）

分野別	計						基礎コース						実践コース					
	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②
農業・林業・鉱業系	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
建設系	7	66	93	64	1.41	97.0%	0	0	0	0	—	—	7	66	93	64	1.41	97.0%
製造系	14	117	102	57	0.87	48.7%	0	0	0	0	—	—	14	117	102	57	0.87	48.7%
事務系	32	510	612	421	1.20	82.5%	0	0	0	0	—	—	32	510	612	421	1.20	82.5%
情報系	6	78	146	73	1.87	93.6%	0	0	0	0	—	—	6	78	146	73	1.87	93.6%
サービス系	14	169	222	117	1.31	69.2%	0	0	0	0	—	—	14	169	222	117	1.31	69.2%
介護系	10	126	99	86	0.79	68.3%	0	0	0	0	—	—	10	126	99	86	0.79	68.3%
その他	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
4月～9月累計	83	1,066	1,274	818	1.20	76.7%	0	0	0	0	—	—	83	1,066	1,274	818	1.20	76.7%

◆令和3年度（4月～9月）

分野別	計						基礎コース						実践コース					
	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②
農業・林業・鉱業系	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
建設系	7	77	70	45	0.91	58.4%	7	77	70	45	0.91	58.4%	0	0	0	0	—	—
製造系	11	112	81	56	0.72	50.0%	11	112	81	56	0.72	50.0%	0	0	0	0	—	—
事務系	36	592	635	457	1.07	77.2%	0	0	0	0	—	—	36	592	635	457	1.07	77.2%
情報系	4	70	97	69	1.39	98.6%	0	0	0	0	—	—	4	70	97	69	1.39	98.6%
サービス系	12	166	172	118	1.04	71.1%	9	111	135	89	1.22	80.2%	3	55	37	29	0.67	52.7%
介護系	11	154	125	106	0.81	68.8%	0	0	0	0	—	—	11	154	125	106	0.81	68.8%
その他	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
4月～9月累計	81	1,171	1,180	851	1.01	72.7%	27	300	286	190	0.95	63.3%	54	871	894	661	1.03	75.9%

◆令和2年度（4月～9月）

分野別	計						基礎コース						実践コース					
	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率③/②	定員充足率④/②
農業・林業・鉱業系	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
建設系	6	61	59	48	0.97	78.7%	6	61	59	48	0.97	78.7%	0	0	0	0	—	—
製造系	11	103	84	72	0.82	69.9%	11	103	84	72	0.82	69.9%	0	0	0	0	—	—
事務系	35	573	671	492	1.19	85.9%	0	0	0	0	—	—	35	573	671	492	1.17	85.9%
情報系	2	30	46	22	1.53	73.3%	0	0	0	0	—	—	2	30	46	22	1.53	73.3%
サービス系	10	159	144	125	0.91	78.6%	7	104	100	85	0.96	81.7%	3	55	44	40	0.80	72.7%
介護系	10	130	131	102	1.01	78.5%	0	0	0	0	—	—	10	130	131	102	1.01	78.5%
その他	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
4月～9月累計	74	1,056	1,135	861	1.07	81.5%	24	268	243	205	0.91	76.5%	50	788	892	656	1.13	83.2%

注：選択された都道府県において、記載された訓練開始年月日に開始する訓練コースについて集計（障害者訓練は除く）

- ①は開講されたコースの総数であり、②は当該コースに係る定員の総数(中止分を除く)
- ③の受講者申込者数は、訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数(中止分を除く)
- ④の受講者数は、当月中に訓練を開始した者の総数

# 職場における学び・学び直し促進ガイドライン（令和4年6月策定）について

## 意義

- 「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」は、職場における人材開発（「人への投資」）の抜本的強化を図るため、**企業労使が取り組むべき事項等を体系的に示した**もの。
- 企業の人的資本投資（人的資本経営）への関心が高まっている。「ガイドライン」は、**「労使双方の代表」を含む公労使が参画する労働政策審議会（人材開発分科会）における検討・審議を経て、公的に初めて、その「具体的内容や実践論」の全体像を体系的に示す**もの。

## 内容面のポイント

- 変化の時代における**労働者の「自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直し」の重要性**と、学び・学び直しにおける**「労使の協働」の必要性**を強調。企業労使の実践に資するよう、「Ⅰ 基本的な考え方」に続き、「Ⅱ 労使が取り組むべき事項」、「Ⅲ 公的な支援策」の3部で構成。
- 「Ⅱ 労使が取り組むべき事項」においては、**「学びのプロセス」**（①能力・スキル等の明確化、学びの目標の共有→②効果的な教育訓練プログラムや教育訓練機会の確保→③学びを後押しする伴走的な支援策の展開→④持続的なキャリア形成につながる学びの実践・評価）に沿って、**「取組の考え方・留意点」と「推奨される取組例」を具体的に提示**。
- 「労使の協働」を実効あるものにするため、①学びの基本認識共有のための**「経営者」の役割**、②学びの方向性・目標の擦り合わせやサポートを行う**「現場のリーダー」の役割**、③自律的・主体的な学び・学び直しの後押し・伴走を行う**「キャリアコンサルタント」の役割**を強調するほか、④**「労働者相互」の学び合いの重要性**も指摘。
- 「Ⅲ 公的な支援策」では、厚生労働省のものにとどまらず、**広く公的な支援策**を掲載。参考になる**「企業事例」**も紹介。

## 普及・促進

- 労使関係者の協力も得つつ、**経営層から労働者個人まで広く周知**を図り、「人への投資 施策パッケージ」で拡充されている「Ⅲ 公的な支援策」の活用も促しつつ、「学び・学び直し」の促進に全力で取り組む。

# 職場における学び・学び直し促進ガイドライン（令和4年6月策定） 概要

## I 基本的な考え方

- 急速かつ広範な経済・社会環境の変化は、企業内における上司・先輩の経験や、能力・スキルの範囲を超えたものであり、企業・労働者双方の持続的成長を図るためには、企業主導型の教育訓練の強化を図るとともに、**労働者の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しを促進**することが、一層重要となる。
- 労働者の学び・学び直しを促進するためには、**労使が「協働」して取り組む**ことが必要となる。特に、以下の①～④が重要である。
  - ① 個々の労働者が自律的・主体的に取り組むことができるよう、**経営者が学び・学び直しの基本認識を労働者に共有**
  - ② **管理職等の現場のリーダーによる、個々の労働者との学び・学び直しの方向性・目標の「擦り合わせ」**や労働者のキャリア形成のサポート。併せて、**企業による現場のリーダーへの支援・配慮**
  - ③ **キャリアコンサルタントによる学び直しの継続に向けた労働者に対する助言・精神的なサポートや、現場のリーダー支援**
  - ④ **「労働者相互」の学び合い**
- 学び・学び直しにあたっては、雇用形態等にかかわらず、学び・学び直しの基本認識の共有や、職務に必要な能力・スキル等の明確化を踏まえた学び・学び直しの方向性・目標の擦り合わせ、学びの機会の提供、学び・学び直しを促進するための支援、学びの実践・評価という、「学びのプロセス」を踏まえることが望ましい。
- 学び・学び直しが実践されることで、学びの気運や企業風土が醸成・形成され、キャリアの向上を実現し、より高いレベルの新たな学び・学び直しを呼び込むという「学びが学びを呼ぶ」状態、いわば、「学びの好循環」が実現されることが期待される。

## II 労使が取り組むべき事項

労使が具体的に取り組むべきと考えられる事項について、その考え方・留意点や推奨される取組例を具体化。

### 1 学び・学び直しに関する基本認識の共有

#### ①経営者による経営戦略・ビジョンと人材開発の方向性の提示、共有

- ・ 企業が、事業目的やビジョン、重視する価値観を明らかにし、今後の経営戦略と人材開発の方向性を提示することは、学びの内発的動機付けにつながるから重要。

### 2 能力・スキル等の明確化、学び・学び直しの方向性・目標の共有

労働者の学びの目標を決定するため、②～④の取組が必要となる。

#### ②役割の明確化と合わせた職務に必要な能力・スキル等の明確化

- ・ 学び・学び直しの内容や習得レベル、目標等を設定しやすくするため、役割明確化と合わせ、職務に必要な能力・スキル等を明らかにすることが重要。

#### ③学ぶ意欲の向上に向けた節目ごとのキャリアの棚卸し

- ・ 労働者が、今後のキャリアの方向性や学ぶべき内容を考えるにあたって、節目ごとにキャリアの棚卸しを行うことが必要。

#### ④学び・学び直しの方向性・目標の擦り合わせ、共有

- ・ 学び・学び直しを効果的なものとする観点から、学ぶ内容や目標に関して、現場のリーダーが個々の労働者と擦り合わせを行うことが必要。

### 3 労働者の自律的・主体的な学び・学び直しの機会の確保

#### ⑤ 学び・学び直しの教育訓練プログラムや教育訓練機会の確保

- ・ 急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応した学び・学び直しができるよう、外部教育訓練機関の活用など、多様な形態で行うことが必要。
- ・ 自社で得ることのできない能力・スキルや経験の獲得・実践の場として、副業・兼業や在籍型出向を活用し、本業に活かすことが期待される。

#### ⑥ 労働者が相互に学び合う環境の整備

- ・ 労働者がお互いに学び、高め合う環境を確保することが重要。

### 4 労働者の自律的・主体的な学び・学び直しを促進するための支援

#### ⑦ 学び・学び直しのための時間の確保

- ・ 時間の確保が必要であり、「自己啓発」のうち仕事や業務に資するものについては、時間的配慮を行うことが望ましい。

#### ⑧ 学び・学び直しのための費用の支援

- ・ OFF-JTとして学び・学び直しを行う場合に要する費用は、基本的に企業の負担となる。「自己啓発」のうち仕事や業務に資するものについては、経済的支援をすることが望ましい。

#### ⑨ 学びが継続できるような伴走支援

- ・ 定期的・継続的な助言や精神的なサポートを行う仕組みを設けることが望ましい。その際、キャリアコンサルタント等の活用を検討することが望ましい。

### 5 持続的なキャリア形成につながる学びの実践、評価

#### ⑩ 身に付けた能力・スキルを発揮することができる実践の場の提供

- ・ 学んだことを業務で実践することで、身に付けた能力・スキルが定着するという効果が期待されることから、企業は、実践の場を提供することが重要。

#### ⑪ 身に付けた能力・スキルについての適切な評価

- ・ 学び・学び直しやそれにより得られた能力・スキルについて適切に評価を行うことが必要。それにより、新たな目標が生まれ、更なる学び・学び直しにつながることを期待される。

### 6 現場のリーダーの役割、企業によるリーダーへの支援

#### ⑫ 学び・学び直しの場面における、現場のリーダーの役割と取組

- ・ 現場の課題を把握し、経営者と労働者との結節点となっている管理職等の現場のリーダーには、個々の労働者との学び・学び直しの方向性・目標の擦り合わせと、労働者の学び・学び直しを含めたキャリア形成のサポートが求められる。

#### ⑬ 現場のリーダーのマネジメント能力の向上・企業による支援

- ・ 企業は、現場のリーダーがマネジメント能力を向上して求められる役割を果たすことができるよう、また、現場のリーダーが孤立することが無いよう、十分な配慮や支援を行い、過度な業務負担となっている場合には、軽減する等の措置を講ずることが必要。

## Ⅲ 公的な支援策

「Ⅱ 労使が取り組むべき事項」のそれぞれの項目に対応する形で、省庁横断的に、公的な支援策を紹介。紹介方法としては、支援内容だけでなく、申請方法、照会先、リンク先等を明示。

### **(3) 令和 5 年度長崎県訓練実施計画策定方針 (案) について**

- ・令和 5 年度長崎県職業訓練実施計画策定方針 (案)
- ・令和 3 年度長崎職業訓練実施計画
- ・令和 4 年度長崎職業訓練実施計画

# 令和5年度 長崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

## 令和4年度計画と同程度の規模で人材を育成

### 実施状況の分析

#### ①就職率が高く、応募倍率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）  
「医療事務」、「介護・医療・福祉」

- ・応募、受講しやすい募集、訓練日程の検討が必要。
- ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。

#### ②応募倍率が高く、就職率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）  
「IT」（求職者支援訓練）  
「営業・販売・事務」、「デザイン」（委託訓練）

- ・求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。
- ・ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。

### 計画と実績の乖離

③求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の49%としていたが、実績は35%

- ・就労経験が少ない者等の就職困難者には社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効であるため、基礎コースの設定を推進し、実態を踏まえた計画の策定が必要。

④委託訓練の計画数と実績の乖離

- ・訓練期間や時期等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要。

### 人材ニーズを踏まえた設定

⑤デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題（デジタル田園都市国家構想基本方針）

- ・職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。
- ・デジタル分野の求人開拓が必要。



## 令和5年度

### 委託訓練に係る目安数（案）及び求職者支援訓練に係る認定上限値（案）

#### 令和5年度 離職者等再就職訓練事業（委託訓練）目安数（案）

令和5年度 目安数	令和5年度					(参考) 令和4年度 目安数	令和5年度 目安数のうち デジタル 分野設定目 安数
	うち セーフティネッ ト分	うち 長期高度人材育 成コース分	うち 介護福祉士	うち 保育士	うち その他		
1,667	1,632	35	25	0	10	1,749	170

#### 令和5年度 求職者支援訓練認定上限値（案）

R5 認定上限値（案）		【参考】 R4 認定上限値	実践コースのうちデジタル 系コース（IT及びWEB デザイン）の目安数
うち就職氷河期対策実施分及び短期・短 時間特例訓練実施分			
675	201	675	90

#### 令和6年度以降のデジタル分野の目安数の参考値

令和6年度参考値	令和7年度参考値	令和8年度参考値
182	192	226

#### デジタル分野の訓練状況（令和3年4月～令和4年3月開講コース（中止コースを除く））

	都道府県委託訓練				求職者支援訓練			
	コース数	定員数	受講申込者	入校者	コース数	定員数	受講申込者	入校者
長崎県計	104	1,860	1,722	1,287	40	560	339	286
うちIT分野	6	116	172	115	5	75	62	48
うちデザイン分野	-	-	-	-	3	39	37	33

# ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る 令和5年度概算要求

## 公共職業訓練

（障害者訓練を除く）

要求額 約1,000億円（約968億円）

訓練規模 約35.3万人（約35.0万人）

要求額

訓練規模

### 離職者訓練

約15.5万人（約15.5万人）

施設内訓練 約655億円（約623億円） 約3.4万人（約3.4万人）

委託訓練 約345億円（約345億円） 約12.1万人（約12.1万人）

### 在職者訓練

※

約17.7万人（約17.4万人）

（生産性向上訓練を含む）

### 学卒者訓練

※

約2.1万人（約2.1万人）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含んで記載。

要求額

約1,170億円（約1,140億円）

訓練規模

約41.2万人（約40.9万人）

## 障害者訓練

要求額 約54億円（約55億円）

訓練規模 約0.6万人（約0.7万人）

要求額

訓練規模

### 離職者訓練

約54億円（約55億円） 約0.6万人（約0.7万人）

施設内訓練 約40億円（約40億円） 約0.2万人（約0.2万人）

委託訓練 約14億円（約15億円） 約0.3万人（約0.4万人）

### 在職者訓練

約0.1万人（約0.1万人）

施設内訓練 ※ 約0.1万人（約0.1万人）

委託訓練 ※ 約0.03万人（約0.03万人）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含んで記載。

## 求職者

## 支援訓練

要求額 約116億円（約117億円）

訓練規模 約5.3万人（約5.2万人）

（求職者支援制度全体 約282億円（約278億円））

公共職業訓練（離職者訓練）

+ 求職者支援訓練

訓練規模

約20.8万人  
（約20.7万人）

3

—

## 令和3年度長崎職業訓練実施計画

令和3年5月24日

### 1 計画担当機関

長崎県・長崎労働局

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部(以下「機構」という。)

### 2 総説

#### (1) 計画のねらい

平成27年2月5日に長崎県と締結した、『長崎県雇用対策協定』に基づき、産業振興等を通じた魅力ある良質な雇用の創出と人材確保を図るため、地域の求人ニーズ等に対応した職業訓練を展開することを掲げている。

この計画の目的は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき公共職業能力開発施設で行われる離職者に対する職業訓練(以下「公共職業訓練(離職者訓練)」という。)や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(以下「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)等について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、以って安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

#### (2) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

#### (3) 計画の立案、策定・施行

この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、産業界・労働界、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局主催の長崎県地域訓練協議会(以下「協議会」という。)において立案する。

#### (4) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ改定する。

### 3 令和2年度における職業訓練をめぐる状況

#### (1) 受講者数の状況

##### ①公共職業訓練(離職者訓練) [ア:1月末現在、イ:12月末現在、ウ:1月末現在]

ア 長崎県(長崎高等技術専門学校施設内訓練)6人

イ 長崎県(長崎・佐世保高等技術専門学校委託訓練)961人

ウ 機構(長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練)483人

##### ②公共職業訓練(在職者訓練) [ア:1月末現在、イ:12月末現在]

ア 長崎県(長崎・佐世保高等技術専門学校施設内訓練)89人

イ 機構(長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練)418人

##### ③公共職業訓練(学卒者訓練) [1月末現在]

ア 長崎県(長崎・佐世保高等技術専門学校施設内訓練)332人

##### ④障害者等に対する公共職業訓練 [12月末現在]

ア 長崎県(委託訓練)28人

イ 長崎県(特別委託訓練)30人

##### ⑤求職者支援訓練受講者数 [1月末現在]

ア 長崎労働局・機構(基礎コース)73人

イ 長崎労働局・機構(実践コース)96人

#### (2) 就職率の状況

##### ①公共職業訓練(離職者訓練) [ア:1月修了者まで、イ・ウ:9月修了者まで]

ア 長崎県(長崎高等技術専門学校施設内訓練)100%

イ 長崎県(長崎・佐世保高等技術専門学校委託訓練)76.2%

ウ 機構(長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練)85.9%

##### ②公共職業訓練(学卒者訓練) [1月末現在]

ア 長崎県(長崎・佐世保高等技術専門学校施設内訓練)78.8%

##### ③障害者等に対する公共職業訓練 [9月修了者まで]

ア 長崎県(委託訓練)15.8%

イ 長崎県(特別委託訓練)50.0%

##### ④求職者支援訓練 [7月修了者まで]

ア 長崎労働局・機構(基礎コース) 42.3%

イ 長崎労働局・機構(実践コース) 61.4%

### 4 計画期間中における職業訓練の実施方針等

長崎県内の雇用失業情勢は、求人が底堅く推移しているが、新型コロナウイルス感染症が雇用と与える影響を引き続き注視する必要がある。こうした状況の中、雇用情勢の改善を図るためには、離職者の着実な就職促進を図ることが重要であり、そのためには職業能力のミスマッチ解消や一層の効果的、効率的な職業訓練を実施する必要がある。同時に、新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな日常生活」の下で、社会全体のデジタルトランスフォーメーションが加速化しており、こうした急激な技術の進展等を踏まえた人材育成に継続的に取り組んでいく必要がある。

このため、令和3年度においても、地場産業を始め地域経済を支えてきたものづくり分野や人材不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いた公的職業訓練に取り組み、県内における職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、以下のとおり一体的な計画を立てる。

また、令和2年5月からは公共職業訓練、令和3年2月からは求職者支援訓練について、同時双方向型によるオンライン訓練が実施可能となったことから、オンライン訓練の設定を推進していく。

注) 各訓練に係る( )書きは令和2年度計画における数値

(1) 公共職業訓練(離職者訓練:施設内)実施計画

地域の事業主団体や事業主等業界のニーズを基に、主にもものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関(施設)	訓練科名	定員	訓練期間【開始月】	目標就職率
長崎県 長崎高等技術専門学校	配管科 [配管設備科]	10 (10)	6ヶ月 【4月】	80% (80%)
機構				
長崎職業能力開発促進センター	機械加工/CADオペレーション科	0 (36)		
	機械CAD科	48 (0)	6ヶ月 【7・10・1月】	
	機械加工/CADオペレーション科 (短期デュアルコース)	0 (12)		
	機械CAD科 (短期デュアルコース)	12 (0)	6ヶ月 【4月】	
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】	
	板金・溶接科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【7月】	
	設備管理科	96 (96)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	住宅リフォーム技術科	64 (45)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (30)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	30 (36)	1ヶ月 【6・12月】	
佐世保訓練センター	CAD・生産サポート科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	テクノメタルワーク科 (短期デュアルコース)	24 (26)	6ヶ月 【7・1月】	
	テクノメタルワーク科 [溶接施工科]	30 (30)	6ヶ月 【4・10月】	
	住環境計画科 [住環境コーディネート科]	64 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	64 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	24 (24)	1ヶ月 【6・12月】	
合計	53コース (50コース)	634 (571)		

(2) 公共職業訓練(離職者訓練:委託)実施計画

「女性のキャリア形成の支援」、「就職氷河期世代の就職支援」、「人手不足産業を支える人材の育成」、「多様な分野に対する人材の育成」を柱とし、関係機関との連携によるきめ細やかな就職支援を推進する。

機関(施設)	訓練分野等	コース数	定員	目標就職率
長崎県				
長崎高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	80% (80%)
	事務	50 (41)	834 (760)	
	情報	7 (5)	100 (75)	
	介護	16 (13)	226 (190)	
	サービス	4 (4)	80 (75)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (3)	30 (45)	
佐世保高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	
	事務	23 (17)	345 (255)	
	情報	1 (2)	15 (30)	
	介護	6 (7)	68 (90)	
	サービス	1 (1)	15 (15)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (3)	30 (45)	
合計		112 (96)	1,743 (1,580)	

(3) 公共職業訓練(在職者訓練)実施計画

産業の基盤を支える高度な職業能力を有する人材を育成するため、在職者に対し、事業主のニーズ等に基づき適切かつ効果的な訓練を実施する。

機関(施設)	訓練科名(分野)	計画コース数(種類)	定員
長崎県 ・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接科・機械技術科</li> <li>機械加工科・電気工事科</li> <li>自動車整備科・木造建築科</li> <li>金属塗装科・商業デザイン科</li> <li>OA事務科</li> </ul>	15 (16)	106 (116)
機構 ・長崎職業能力開発促進センター ・佐世保訓練センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>「設計・開発」、「加工・組立」</li> <li>「工事・施工」、「検査」</li> <li>「保全・管理」、「教育・安全」</li> </ul>	76 (75)	836 (846)
合計		91 (91)	942 (962)

(4) 公共職業訓練(学卒者訓練)実施計画

新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員		
		1年課程	2年課程	
長崎県				
長崎高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	30 (30)		
	機械技術科 [機械加工・制御科]	20 (20)	20 (20)	
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)	
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)	
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	20 (20)	
	商業デザイン科	20 (20)		
	OA事務科 [観光・オフィスビジネス科]	20 (20)		
	佐世保高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	20 (20)	
		機械加工科 [機械技術科]	20 (20)	
		電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
自動車整備科		20 (20)	20 (20)	
木造建築科 [建築設計施工科]		20 (20)		
金属塗装科 [自動車塗装科]		20 (20)		
OA事務科 [オフィスビジネス科]		20 (20)		
合計	14科 (14科)	290 (290)	120 (120)	

(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース(訓練科)名	訓練期間	定員	目標 就職率
長崎県				
・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	3ヶ月	22 (50)	55% (55%)
	実践能力習得訓練コース	3ヶ月	23 (20)	
	eラーニングコース	3ヶ月	5 (5)	
・長崎高等技術専門学校	麵製造科	1年	11 (10)	
	ホステック科	1年	6 (7)	
	OAビジネス科	6ヶ月	16 (16)	
合計			93 (108)	

(6) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響も懸念されることから、非正規労働者や自営廃業者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者などの雇用保険の基本手当を受けないことができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能を果たせるよう433人※1程度に必要な訓練機会を提供するため、訓練認定規模は747人を上限とする。

※1 訓練提供者数433人÷訓練認定規模747人×58%(令和元年度定員充足率)

イ 各地域に係る配分は、新規求人数や特定求職者数の推移に加え、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、さらに地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 訓練内容は、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する「実践コース」と、専ら就職に必要な基礎的能力を習得する「基礎コース」を同規模数程度に設定し、更に「実践コース」については、国が全国一律に設定する介護・情報・医療事務分野と人材不足分野及び成長分野とされている分野・職種について設定し、その構成比については、地域における産業の動向や求人・求職ニーズと併せ、就職実績等を考慮する。

エ 認定単位期間は四半期単位とし、年間の特定求職者数に鑑みて計画

期間の上半期を54.2%とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。

オ 就職氷河期世代に係る訓練については、就職氷河期世代への支援を協議する都道府県レベルのプラットフォームとも連携を図り、短期間の取得が可能で訓練期間の下限を緩和（訓練期間2ヶ月程度）した「期間緩和コース」や不安定就労状態の者が働きながら無料で受講でき訓練の時間帯等（夕方、土日等の訓練）に配慮した「時間緩和コース」などの対象者個々の状況に配慮した訓練コースの設定に努め、安定就労に有効な資格等の習得を支援する。

## ②訓練計画

機関 (施設)	コース	定員	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模率 (%)	目標 就職率
長崎労働局（機構）										
	基礎コース	120 (60)	85 (60)	70 (45)	60 (45)	30 (30)	365 (240)	48.9 (46.2)	58% (58%)	
	実践コース	232 (175)	45 (30)	30 (15)	45 (30)	30 (30)	382 (280)	51.1 (53.8)		
	[介護系]	79 (60)					79 (60)	20.7 (21.4)		63% (63%)
	[情報系]	60 (45)					60 (45)	15.7 (16.1)		
	[医療事務系]	30 (30)					30 (30)	7.9 (10.7)		
	[建設系]	30 (15)					30 (15)	7.9 (5.4)		
	[その他]	33 (25)	45 (30)	30 (15)	45 (30)	30 (30)	183 (130)	47.9 (46.4)		
	合計	352 (235)	130 (90)	100 (60)	105 (75)	60 (60)	747 (520)			

※地域：(県南)長崎・西海・西彼杵(県北)佐世保・平戸・松浦・北松浦(県央)諫早・雲仙・大村・島原・南島原・東彼杵(離島)五島・対馬・壱岐・南松浦

- 注) 1 「規模率」は計画全体のうちの構成比を示す。各系の規模率は「実践コース」のうちの構成比を示す。  
 2 「目標就職率」は雇用保険適用就職率。  
 3 「実践コース」のうち[その他]については、デザイン・環境・観光などの分野。  
 4 「基礎コース」「実践コース」とともに、上限値30%まで新規参入となる訓練を認定するが、認定単位期間において新規参入枠が上限値に達しなかった場合には、その分を実績枠として利用できる。また、認定単位期間において30%を超える新規枠の申請があり実績枠に余剰が発生した場合には、その分を新規枠へ振り替えるこ

とも可能とする。なお、認定上限値については、機構との協議の上で、長崎労働局の判断により、地域・実践コース内の分野において合算し共通枠とすることを可能とする。

- 設定数を超える認定申請がある場合には、新規参入枠については職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- 「実践コース」のうち[介護系][情報系][医療事務系][建設系]については地域を限定せず共通枠として設定する。
- 第4四半期まで繰り越した余剰定員枠について端数がある場合は、他の分野で当該端数を集約して利用する。
- 認定コースの定員が少なかった場合の繰り越し分及び中止コース分の繰り越し分については、上記7にかかわらず第4四半期においては、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替及び地域を変更して認定することを可能とする。  
 なお、長崎労働局が必要であると判断した場合には、厚生労働省人材開発統括官付参事官に報告の上、第3四半期においても同様の取扱いを可能とする。

## 5 計画期間中における職業訓練実施推進体制等

### (1) 関係機関の連携

協議会は、本計画の適正かつ円滑な実施を図るため、1の計画担当機関に高等技術専門学校・中核公共職業安定所を加えたワーキングチームを設置する。  
 また、計画担当機関及びその傘下の高等技術専門学校・公共職業安定所・職業能力開発促進センターは、公的職業訓練の実施推進のために、次のことについて相互に連携する。

#### ①情報の共有と調整

- ワーキングチームは、別途定める設置要綱に基づき、協議会の作業部会として、公的職業訓練の効果的な実施の推進を以て本計画の適正かつ円滑な施行を図る。
- 計画担当機関及びその傘下施設は、ワーキングチームを中心として、一層緊密な連携を促進するために、求職者・求人者へのニーズ調査及び訓練受講修了者へのアンケート調査を実施するとともに、各種好事例等の収集を行い、相互に情報・意見を交換する。

#### ②適切な受講あっせんのため取組

- 計画担当機関及びその傘下施設は、各訓練(特に公共職業訓練(離職者訓練)と求職者支援訓練)の周知・広報について連携を図る。また、その方法については訓練受講希望者に対してわかりやすいものとなるよう、ワーキングチームを中心として検討を重ねる。
- 公共職業安定所は、求職者へのキャリアコンサルティングを通じて適切な訓練コースの選択を支援する。

#### ③効果的な就職支援の取組

- 訓練実施機関と公共職業安定所は、訓練受講期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後

の求職活動の方向性を明確化するとともに、互いに連携して就職に向けた支援の充実を図る。

- イ 訓練受講修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援と併せ、公共職業安定所においても、ジョブ・カードを活用しながら、未就職者の就職支援により一層取り組む。
- ウ 求職者支援訓練基礎コースを受講修了後において、引き続き技能の向上が必要な者に対しては、求職者支援訓練実践コース及び公共職業訓練(離職者訓練)等の連続受講について支援を行う。

(2) ジョブ・カードの活用促進

公的職業訓練及び就職支援におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関は効果的な周知・啓発等を行い、積極的な活用促進を図る。

6 訓練受講修了者に係る関係機関の情報共有と連携した就職支援

公的職業訓練の最大の目的は訓練受講修了後の円滑な就職であるため、計画担当機関及びその傘下施設は訓練受講修了後の支援対象者の情報を共有し、連携した就職支援に取り組む。

以上

## 令和4年度長崎職業訓練実施計画

令和4年4月28日

### 1 計画担当機関

長崎労働局 ・ 長崎県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部(以下「機構」という。)

### 2 総説

#### (1) 計画のねらい

平成27年2月5日に長崎県と締結した、『長崎県雇用対策協定』に基づき、産業振興等を通じた魅力ある良質な雇用の創出と人材確保を図るため、地域の求人ニーズ等に対応した職業訓練を展開することを掲げている。

この計画の目的は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき公共職業能力開発施設で行われる離職者に対する職業訓練(以下「公共職業訓練(離職者訓練)」という。)や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(以下「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)等について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、以って安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

#### (2) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

#### (3) 計画の立案、策定・施行

この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、産業界・労働界、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局主催の長崎県地域訓練協議会(以下「協議会」という。)において立案する。

#### (4) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ改定する。

### 3 令和3年度における職業訓練をめぐる状況

#### (1) 受講者数の状況

①公共職業訓練(離職者訓練) [12月末現在/前年同月末]	R3年度	R2年度
長崎県(長崎高等技術専門学校施設内訓練)	8人	6人
長崎県(長崎・佐世保高等技術専門学校委託訓練)	868人	867人
機構(長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練)	363人	381人

②公共職業訓練(在職者訓練) [12月末現在/前年同月末]	R3年度	R2年度
長崎県(長崎・佐世保高等技術専門学校施設内訓練)	77人	101人
機構(長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練)	491人	418人

③公共職業訓練(学卒者訓練) [12月末現在/前年同月末]	R3年度	R2年度
長崎県(長崎・佐世保高等技術専門学校施設内訓練)	324人	332人

④障害者等に対する公共職業訓練 [12月末現在/前年同月末]	R3年度	R2年度
長崎県(委託訓練)	11人	28人
長崎県(特別委託訓練)	29人	30人

⑤求職者支援訓練受講者数 [12月末現在/前年同月末]	R3年度	R2年度
長崎労働局・機構(基礎コース)	73人	60人
長崎労働局・機構(実践コース)	151人	96人

#### (2) 就職率の状況

①公共職業訓練(離職者訓練) [ア：9月修了者まで、イ・ウ：7月修了者まで/前年同月まで]	R3年度	R2年度
ア長崎県(長崎高等技術専門学校施設内訓練)	100%	100%
イ長崎県(長崎・佐世保高等技術専門学校委託訓練)	81.1%	78.1%
ウ機構(長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練)	93.9%	86.7%

②公共職業訓練(学卒者訓練) [12月末現在/前年同月末]	R3年度	R2年度
長崎県(長崎・佐世保高等技術専門学校施設内訓練)	71.2%	78.8%

③障害者等に対する公共職業訓練 [9月修了者まで/前年同月まで]	R3年度	R2年度
長崎県(委託訓練)	-%	-%
長崎県(特別委託訓練)	-%	-%

④求職者支援訓練 [6月修了者まで/前年同月まで]	R3年度	R2年度
長崎労働局・機構(基礎コース)	52.3%	53.8%
長崎労働局・機構(実践コース)	54.5%	59.1%



#### 4 計画期間中における職業訓練の実施方針等

長崎県内の雇用失業情勢は、求人が底堅く推移しているが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を引き続き注視する必要がある。こうした状況の中、雇用情勢の改善を図るためには、離職者の着実な就職促進を図ることが重要であり、そのためには職業能力のミスマッチ解消や一層の効果的、効率的な職業訓練を実施する必要がある。同時に、新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな日常生活」の下で、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化が生じており、こうした技術の進展等を踏まえた人材育成に継続的に取り組んでいく必要がある。

このため、令和4年度においても、地場産業の動向や人材ニーズを踏まえ、地域経済を支えてきたものづくり分野や人材不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いたコースやIT分野の資格取得を目指すコース等を計画し、訓練を実施する。

また、職業訓練が効率的かつ効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連絡・協議の場を設けるとともに、産業界・教育訓練機関団体等の協力も得ながら、職業能力評価基準や民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン等の更なる整備及び普及も進めていくこととする。

さらに、同時双方向型によるオンライン訓練が実施可能となったことから、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、オンラインによる訓練の実施を推進していくこととする。

#### (1) 公共職業訓練(離職者訓練：施設内)実施計画

長崎県では、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、新たな職業に必要な基礎知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主団体や事業主等の人材ニーズを基に、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関（施設）	訓練科名	定員	訓練期間 【開始月】	目標 就職率
長崎県 長崎高等技術専門校	配管科 [配管設備科]	10 (10)	6ヶ月 【4月】	80% (80%)
機構				
長崎職業能力開発 促進センター	機械 CAD 科	48 (48)	6ヶ月 【4・7・1月】	
	機械加工/CAD オペレーション科 (短期デュアルコース)	12 (0)	6ヶ月 【10月】	
	機械加工/CAD オペレーション科 (短期デュアルコース)	0 (12)	6ヶ月 【4月】	
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】	
	板金・溶接科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【7月】	
	設備管理科	96 (96)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	住宅リフォーム技術科	64 (64)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	30 (30)	1ヶ月 【6・9・12月】		
佐世保訓練センター	CAD・生産サポート科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	テクニカルメタルワーク科 (短期デュアルコース)	24 (24)	6ヶ月 【7・1月】	
	テクニカルメタルワーク科 [溶接施工科]	30 (30)	6ヶ月 【4・10月】	
	住環境計画科 [住環境コーディネート科]	64 (64)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	

	電気設備技術科	64 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1 月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	24 (24)	1ヶ月 【6・12月】	
合計	60コース (55コース)	634 (634)		

(2) 公共職業訓練(離職者訓練:委託)実施計画

長崎県では、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、県内の各地域に位置する民間教育訓練機関等を委託して訓練を実施することで、通所の利便性を図り、訓練の受講機会の確保を図る。

機関(施設)	訓練分野等	コース数	定員	目標 就職率
長崎県				
長崎高等技術専門学校	建設	0(0)	0(0)	80% (80%)
	事務	49(50)	850(834)	
	情報	9(7)	130(100)	
	介護	16(16)	226(226)	
	サービス	2(4)	40(80)	
委託訓練活用型デュアルシステム	2(2)	30(30)		
佐世保高等技術専門学校	建設	0(0)	0(0)	
	事務	23(23)	345(345)	
	情報	2(1)	30(15)	
	介護	6(6)	68(68)	
	サービス	0(1)	0(15)	
委託訓練活用型デュアルシステム	2(2)	30(30)		
合計		111(112)	1,749(1,743)	

(3) 公共職業訓練(在職者訓練)実施計画

企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域における中小企業の個々のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

また、事業主が雇用する労働者に対する教育訓練への施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。

機関(施設)	訓練科名(分野)	コース数 (種類)	定員
--------	----------	--------------	----

長崎県 ・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	・溶接科・機械技術科 ・機械加工科・電気工学科 ・自動車整備科・木造建築科 ・金属塗装科・商業デザイン科 ・OA事務科	15(15)	103 (106)
機構 ・長崎職業能力開発 促進センター ・佐世保訓練センター	「設計・開発」、「加工・組立」 「工事・施工」、「検査」 「保全・管理」、「教育・安全」	81(74)	876 (830)
合計		96(89)	979(936)

(4) 公共職業訓練(学卒者訓練)実施計画

新規高等学校卒業生等を対象に、本県のものづくり産業を支える人材を養成するため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした2年訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員	
		1年課程	2年課程
長崎県			
長崎高等技術専門学校	溶接科	30	
	[溶接技術科]	(30)	
	機械技術科	20	20
	[機械加工・制御科]	(20)	(20)
	電気工事科	20	20
	[電気システム科]	(20)	(20)
	自動車整備科	20	20
		(20)	(20)
	木造建築科	20	20
	[建築設計施工科]	(20)	(20)
商業デザイン科	20		
	(20)		
OA事務科	20		
[観光・オフィスビジネス科]	(20)		
佐世保高等技術専門学校	溶接科	20	
	[溶接技術科]	(20)	
	機械加工科	20	
	[機械技術科]	(20)	
	電気工事科	20	20
	[電気システム科]	(20)	(20)
	自動車整備科	20	20
		(20)	(20)
	木造建築科	20	
	[建築設計施工科]	(20)	
金属塗装科	20		
[自動車塗装科]	(20)		
OA事務科	20		
[オフィスビジネス科]	(20)		
合計	14科 (14科)	290 (290)	120 (120)

(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある方の職業的自立を支援するため、民間教育訓練機関等を活用した障害者の多様なニーズに対応した訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース(訓練科)名	訓練 期間	定員	目標 就職率	
長崎県					
・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	3ヶ月	37 (30)	55% (55%)	
	実践能力習得訓練コース	3ヶ月	18 (25)		
	eラーニングコース	3ヶ月	5 (5)		
・長崎高等技術専門学校	麵製造科	1年	11 (10)		
	ホステック科	1年	6 (7)		
	OAビジネス科	6ヶ月	0 (16)		
合計			77 (93)		

(6) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響も懸念されることから、非正規労働者や自営廃業者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能を果たせるよう405人<sup>※1</sup>程度に必要な訓練機会を提供するため、訓練認定規模は675人を上限とする。

※1 訓練提供者数405人÷訓練認定規模675人×60%(充足率:平成30年度から令和2年までの実績)

イ 各地域に係る配分は、新規求人数や特定求職者数の推移に加え、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、さらに地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 訓練内容は、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する「実践コース」と、専ら就職に必要な基礎的能力を習得する「基礎コース」を同規模数程度に設定し、更に「実践コース」については、国が全国一律に設定する介護・情報・医療事務分野と人材不足分野及び成長分野とされている分野・職種について設定し、その構成比については、地域における産業の動向や求人・求職ニーズと併せ、就職実績等を考慮する。

エ 認定単位期間は四半期単位とし、年間の特定求職者数に鑑みて計画期間の上半期を54.5%とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。

オ 就職氷河期世代に係る訓練については、就職氷河期世代への支援を協議する都道府県レベルのプラットフォームとも連携を図り、短期間での取得が可能で訓練期間の下限を緩和（訓練期間2ヶ月程度）した「期間緩和コース」や不安定就労状態の者が働きながら無料で受講でき訓練の時間帯等（夕方、土日等の訓練）に配慮した「時間緩和コース」などの対象者個々の状況に配慮した訓練コースの設定に努め、安定就労に有効な資格等の習得を支援する。

②訓練計画（ ）内は前年度

機関 (施設)	コース	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模率 (%)	目標 就職率
長崎労働局（機構）									
	基礎コース	60 (120)	60 (85)	60 (70)	60 (60)	30 (30)	270 (365)	40.0 (48.9)	58% (58%)
	実践コース	405 (232)	0 (45)	0 (30)	0 (45)	0 (30)	405 (382)	60.0 (51.1)	
	[介護系]	85 (79)					85 (79)	21.0 (20.7)	
	[デジタル系]	85 (60)					85 (60)	21.0 (15.7)	
	[医療事務系]	30 (30)					30 (30)	7.4 (7.9)	63% (63%)
	[建設系]	30 (30)					30 (30)	7.4 (7.9)	
	[営業販売 事務系]	120 (-)					120 (-)	29.6 (-)	
	[その他]	55 (33)	(45)	(30)	(45)	(30)	55 (183)	13.6 (47.9)	
	合計	465 (352)	60 (130)	60 (100)	60 (105)	30 (60)	675 (747)		

※地域（県南）長崎市・西海市・西彼杵郡

（県北）佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡

（県央）諫早市・雲仙市・大村市・島原市・南島原市・東彼杵郡

（離島）五島市・対馬市・壱岐市・南松浦郡

- (注) ① 「規模率」は計画全体のうちの構成比を示す。各系の規模率は「実践コース」のうちの構成比を示す。
- ② 「実践コース」のうち[デジタル]はITとデザイン(WEB系)、[その他]については、観光などの分野。
- ③ 「基礎コース」「実践コース」ともに、上限値30%まで新規参入となる訓練を認定するが、認定単位期間において新規参入枠が上限値に達しなかった場合には、その分を実績枠として利用できる。また、認定単位期間において30%を超える新規枠の申請があり、実績枠に余剰が発生した場合には、その分を新規枠へ振り替えることも可能とする。
- ④ 設定数を超える認定申請がある場合には、新規参入枠については公的職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ⑤ 「実践コース」のうち[介護]、[デジタル]、[医療事務]、[建設関連]、[営業販売事務]については、地域を限定せず共通枠として設定し、認定されなかった定員が発生した場合は、同一認定単位期間の「その他」に振り替えることができる。
- ⑥ 第4四半期までの認定されなかった定員について、同分野での解消に努めるが、端数がある場合には、他の分野で当該端数を集約して利用できる。  
なお、長崎労働局が必要であると判断した場合には、厚生労働省人材開発統括官付参事官に報告のうえ、第3四半期においても同様の取扱いを可能とする。
- ⑦ 一度認定されたものの開講されずに中止となった場合、振替は行わない。
- ⑧ 各地域(ハローワーク管内)で申請できるコース上限は、四半期ごとに1分野1コースとする。但し、各月のコースが公共訓練と同分野・同地域で競合する場合は、申請できない場合がある。
- ⑨ 認定されなかった定員は、次期以降の同分野に繰り越すことができる。

5 計画期間中における職業訓練実施推進体制等

(1) 関係機関の連携

協議会は、本計画の適正かつ円滑な実施を図るため、1の計画担当機関に高等技術専門学校・中核公共職業安定所を加えたワーキングチームを設置する。また、計画担当機関及びその傘下の高等技術専門学校・公共職業安定所・職業能力開発促進センターは、公的職業訓練の実施推進のために、次のことについて相互に連携する。

① 情報の共有と調整

ア ワーキングチームは、別途定める設置要綱に基づき、協議会の作業部会として、公的職業訓練の効果的な実施の推進を以て本計画の適正かつ円滑な施行を図る。

イ 計画担当機関及びその傘下施設は、ワーキングチームを中心として、一層緊密な連携を促進するために、求職者・求人者へのニーズ調査及び訓練受講修了者へのアンケート調査を実施するとともに、各種好事例等の収集を行い、相互に情報・意見を交換する。

② 適切な受講あっせんのため取組

- ア 計画担当機関及びその傘下施設は、各訓練(特に公共職業訓練(離職者訓練)と求職者支援訓練)の周知・広報について連携を図る。また、その方法については訓練受講希望者に対してわかりやすいものとなるよう、ワーキングチームを中心として検討を重ねる。
- イ 公共職業安定所は、求職者へのキャリアコンサルティングを通じて適切な訓練コースの選択を支援する。

③ 効果的な就職支援の取組

- ア 訓練実施機関と公共職業安定所は、訓練受講期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、互いに連携して就職に向けた支援の充実を図る。
- イ 訓練受講修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援と併せ、公共職業安定所においても、ジョブ・カードを活用しながら、未就職者の就職支援により一層取り組む。
- ウ 求職者支援訓練基礎コースを受講修了後において、引き続き技能の向上が必要な者に対しては、求職者支援訓練実践コース及び公共職業訓練(離職者訓練)等の連続受講について支援を行う。

(2) ジョブ・カードの活用促進

公的職業訓練及び就職支援におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関は効果的な周知・啓発等を行い、積極的な活用促進を図る。

6 訓練受講修了者に係る関係機関の情報共有と連携した就職支援

公的職業訓練の最大の目的は訓練受講修了後の円滑な就職であるため、計画担当機関及びその傘下施設は訓練受講修了後の支援対象者の情報を共有し、連携した就職支援に取り組む。

以上

## (4) その他

- ・教育訓練給付学び直し応援キャンペーン
- ・スキルアップやキャリア形成を支援します！
- ・人材開発支援助成金「人への投資促進コース」

# 教育訓練給付 学び直し応援キャンペーン

「デジタル等成長分野の講座」「土日・夜間・オンラインの講座」  
の特別申請期間を設けて 労働者の学び直しを応援します

労働者の学び直しを支援するため、教育訓練給付講座指定の「特別申請期間」を設けました。  
対象は「デジタル等成長分野の講座」、「土日・夜間・オンラインの講座」です。  
教育訓練実施者の皆さま、この機会に講座指定申請をお願いいたします！

※通常の申請期間は、10月3日～11月7日です。

## 特別申請期間

2022年12月1日（木）～2023年1月10日（火）

## 対象講座

- デジタル講座
- 土日講座、平日（夜間）講座 ※通学制
- オンライン講座（eラーニング講座、一部eラーニング講座）

- ・新規指定申請に限ります（再指定申請講座は対象外です）。
- ・専門実践、特定一般、一般教育訓練のいずれも対象です。
- ・一般教育訓練は通常申請期間の新規申請を3講座までとしていますが、この期間中の対象の講座であれば申請数に上限はありません。
- ・2023年4月から対象講座として指定されます。

## 教育訓練給付制度とは

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に、訓練費用の一部が支給される制度です。  
対象となる教育訓練は、レベルなどに応じて3種類あり、それぞれ給付率が異なります。

教育訓練の種類	専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
給付率	最大で受講費用の <b>70%</b> [年間上限56万円・最長4年] を受講者に支給	受講費用の <b>40%</b> [上限20万円] を受講者に支給	受講費用の <b>20%</b> [上限10万円] を受講者に支給

## お問い合わせ

### 講座指定の申請手続き

中央職業能力開発協会 能力開発支援部 教育訓練支援課  
03-6758-2828/2825/2824

### 講座指定の基準

厚生労働省 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室  
03-5253-1111（内線5398）

### 教育訓練給付制度について（厚生労働省ウェブサイト）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html)

# 教育訓練給付制度のご案内

## 教育訓練給付とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。

教育訓練の種類	専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
給付率	最大で受講費用の <b>70%</b> [年間上限56万円 ・最長4年] を受講者に支給	受講費用の <b>40%</b> [上限20万円] を受講者に支給	受講費用の <b>20%</b> [上限10万円] を受講者に支給



指定対象の講座を、裏面で詳しくご紹介していますので、ご覧ください。

## 講座指定を受ける手続き

### まずは、指定を受けるための要件を確認しましょう

- 厚生労働省ホームページに、教育訓練施設向けのパンフレットを掲載しています。

教育訓練 講座指定 検索

### 申請書類を準備しましょう

- 申請様式（記入書類）は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

### 申請書類の提出（提出先：中央職業能力開発協会）

- 申請受付は年2回、提出期間と指定日は以下の通りです。  
4月上旬～5月上旬提出→10月1日指定、10月上旬～11月上旬提出→翌年4月1日指定

### 審査

- 申請された講座が指定基準を満たしているか、審査を行います。

### 指定

- 指定期間は、4月1日または10月1日から3年間です。
- 引き続き指定を希望される場合は、指定期間満了前に再指定申請が必要です。



専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
<b>① 業務独占資格などの取得を目標とする講座</b>		
<p>▶業務独占資格・名称独占資格の取得を目標とする講座</p> <p>例：介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、助産師、美容師、理容師、歯科衛生士、保育士、調理師 など</p>	<p>▶業務独占資格・名称独占資格・必置資格の取得を目標とする講座</p> <p>例：介護職員初任者研修、介護支援専門員、大型自動車第一種・第二種免許、税理士、社会保険労務士 など</p>	<p>▶公的職業資格・民間職業資格などの取得を目標とする講座</p> <p>例：中小企業診断士、司書、英語検定、簿記検定 など</p>
<b>② デジタル関係の講座</b>		
<p>▶ITSSレベル3以上の情報通信資格の取得を目標とする講座</p> <p>▶第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定）</p>	<p>▶ITSSレベル2以上の情報通信資格の取得を目標とする講座</p> <p>※ITSSレベル3かつ訓練時間が120時間未満のものを含む</p>	<p>▶左記以外の情報通信資格の取得を目標とする講座</p>
<b>③ 大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程（①②に該当するものを除く）</b>		
<p>▶専門職大学院の課程</p> <p>▶専門職大学・専門職短期大学の課程</p> <p>※大学・短期大学の専門職学科の課程を含む</p> <p>▶職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定）</p>	<p>▶職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定）</p> <p>※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの</p>	<p>▶修士・博士の学位などの取得を目標とする課程</p>
<b>④ 専門学校の課程（①②に該当するものを除く）</b>		
<p>▶職業実践専門課程（文部科学大臣認定）</p> <p>▶キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）</p>	<p>▶キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）</p> <p>※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの</p>	

**お問い合わせ**

- ▶講座指定の申請手続き（申請書類の記入方法など）  
中央職業能力開発協会 能力開発支援部 教育訓練支援課（03-6758-2828／2825／2824）
- ▶講座指定の基準  
厚生労働省 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室（03-5253-1111（代表））
- ▶教育訓練給付金（給付金の支給申請手続き、証明書類の記入方法など）  
最寄りのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

**厚生労働省ホームページ**

- ▶教育訓練給付制度について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html)
- ▶教育訓練給付の講座指定について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku_00001.html)



# キャリアアップ・キャリアチェンジを目指す労働者の皆さまへ 教育訓練給付制度のご案内

## 教育訓練給付とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。

## 対象講座

対象の教育訓練は、**約14,000講座**。

具体的な講座は、**教育訓練給付制度 [検索システム]** で検索できます。

オンラインで受講できる講座や、夜間・土日に受講できる講座もあり、  
働きながら受講することができます。

教育訓練 検索

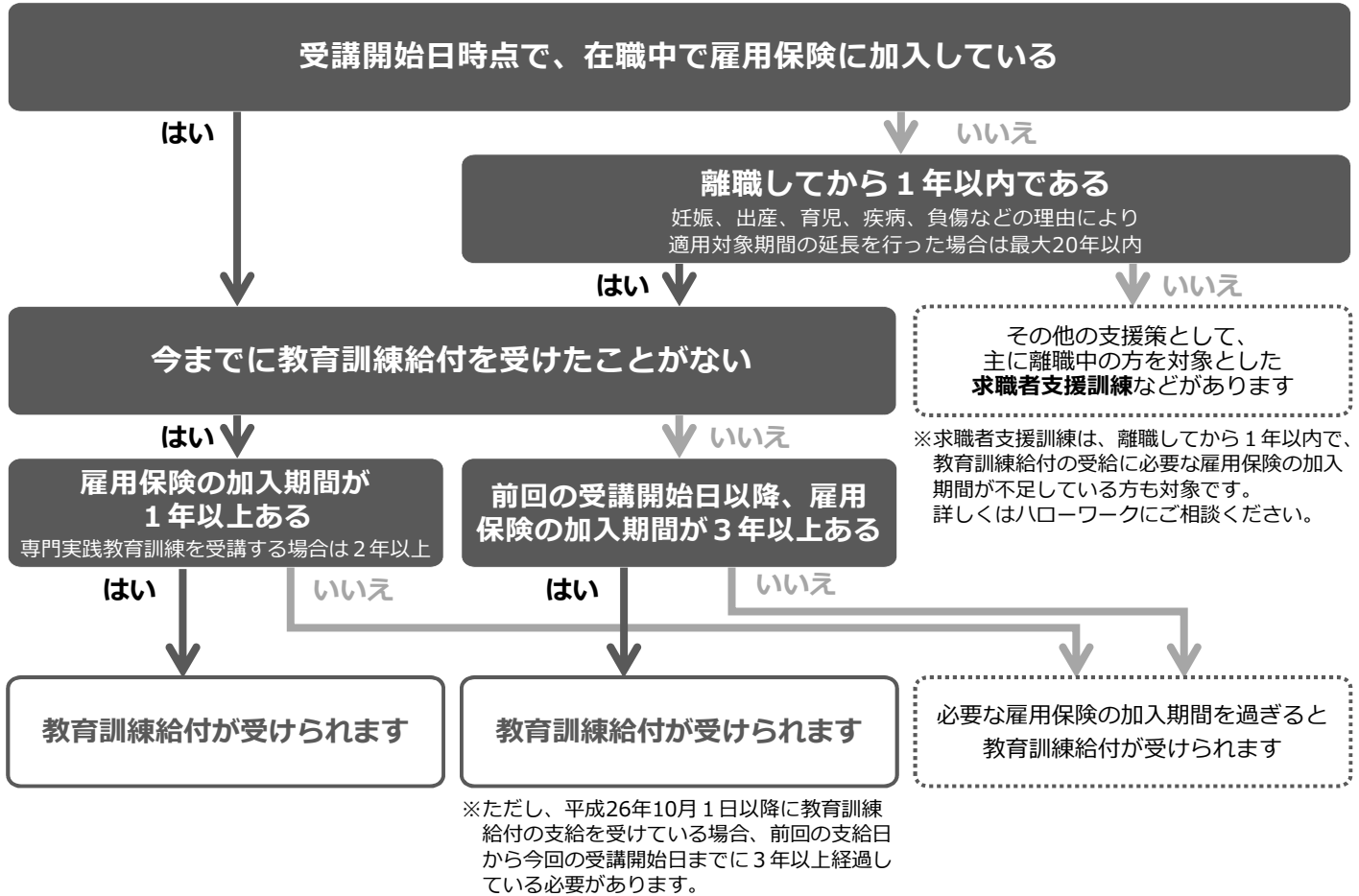
検索

教育訓練の種類と給付率	対象講座の例
<b>専門実践教育訓練</b> 最大で受講費用の <b>70%</b> [年間上限56万円・最長4年] を受講者に支給	<b>業務独占資格などの取得を目標とする講座</b> <ul style="list-style-type: none"><li>介護福祉士、社会福祉士、看護師、美容師、歯科衛生士、保育士、調理師 など</li></ul> <b>デジタル関係の講座</b> <ul style="list-style-type: none"><li>ITSSLレベル3以上のIT関係資格取得講座</li><li>第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定）</li></ul> <b>大学院・大学などの課程</b> <ul style="list-style-type: none"><li>専門職大学院の課程（MBA、法科大学院、教職大学院 など）</li><li>職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定） など</li></ul> <b>専門学校の課程</b> <ul style="list-style-type: none"><li>職業実践専門課程（文部科学大臣認定）</li><li>キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）</li></ul>
<b>特定一般教育訓練</b> 受講費用の <b>40%</b> [上限20万円] を受講者に支給	<b>業務独占資格などの取得を目標とする講座</b> <ul style="list-style-type: none"><li>介護職員初任者研修、大型自動車第一種・第二種免許、税理士 など</li></ul> <b>デジタル関係の講座</b> <ul style="list-style-type: none"><li>ITSSLレベル2以上のIT関係資格取得講座 など</li></ul>
<b>一般教育訓練</b> 受講費用の <b>20%</b> [上限10万円] を受講者に支給	<b>資格の取得を目標とする講座</b> <ul style="list-style-type: none"><li>英語検定、簿記検定、ITパスポート など</li></ul> <b>大学院などの課程</b> <ul style="list-style-type: none"><li>修士・博士の学位などの取得を目標とする課程</li></ul>

## 給付条件

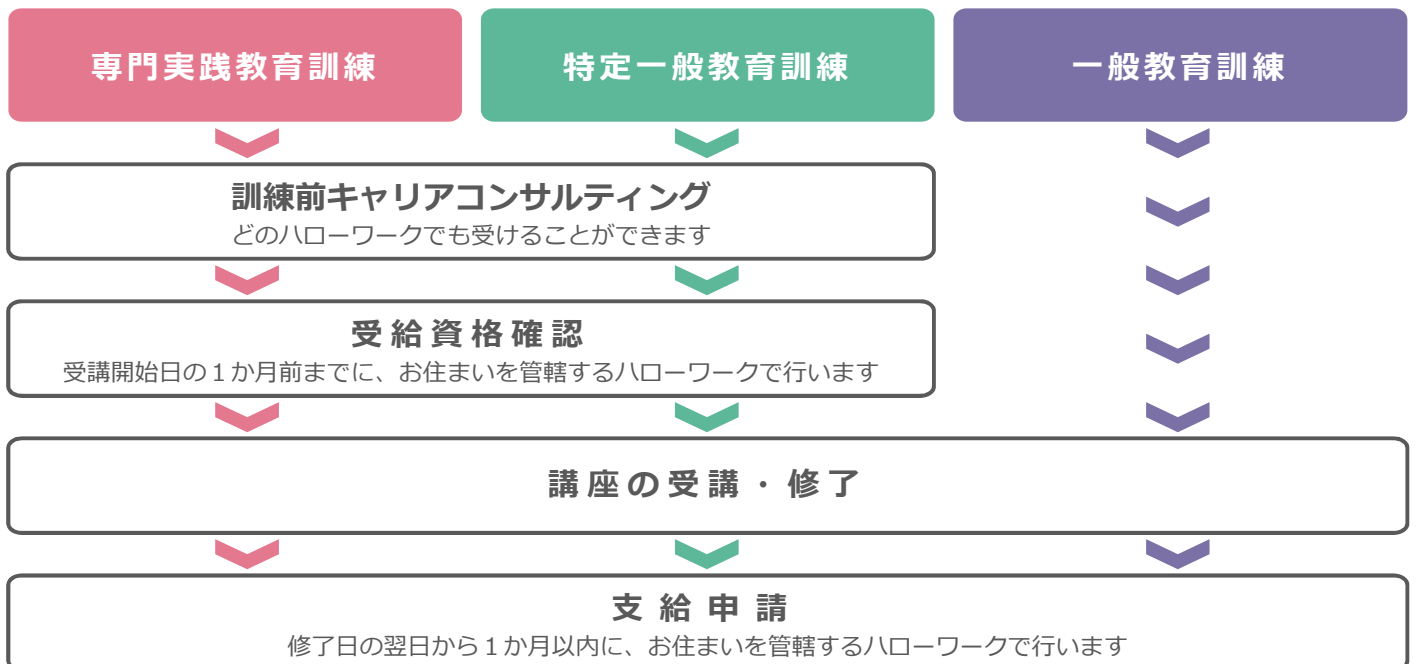
教育訓練給付を受けるには、雇用保険の加入期間などの条件があります。

パート・アルバイトや派遣労働者の方も対象です。



➡ ハローワークで支給要件照会の手続きをすると、給付が受けられるかどうかをより詳しく調べることができます。

## 給付手続き



### お問い合わせ

給付条件や手続きの詳細内容は、お住まいを管轄するハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ（教育訓練給付制度について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html)



# あなたのスキルアップや キャリア形成を支援します！

[ 令和4年4月1日版 ]

SKILL  
UP ↑

厚生労働省では、働いている方やこれから働こうとしている方が、スキルアップやキャリア形成をしていくための支援策を用意しています。ぜひご活用ください。

働きながら  
スキルアップしたい

## 教育訓練給付金

給付金

自ら費用負担した受講費用の一部（最大70%）を支給します

## ハورتレーニング（在職者訓練）

実践的

実習を中心とした実践的な訓練を受講できます

## 求職者支援制度（コロナ特例）

コロナ特例

新型コロナウイルスの影響で、休業やシフト減となった方にも、働きながら訓練を受けていただくことができます

P. 2

自身のキャリア  
を見直したい

## キャリア形成サポートセンター

オンライン対応

専門家に、今後のキャリア形成などを無料で相談できます

## ジョブ・カード

キャリアの棚卸し

キャリア・プランや自分の能力・強みなどを整理できます

## job tag（職業情報提供サイト：日本版O-NET）

適職探索

就きたい職業に必要なスキルや自分の適職が分かります

P. 3

就職・転職  
をしたい

## ハローワーク

窓口相談

転職や再就職の相談ができます  
希望に応じた仕事を探すことができます

P. 4

離職したときには

## ハورتレーニング（離職者訓練、求職者支援訓練）

無料



雇用保険の失業給付や月10万円の給付金を受給しながら、無料で職業訓練を受講できます

- 指定の教育訓練を修了した方に訓練受講費用の20～70%※1を支給します
- 対象講座は約1.4万件
- 在職中or離職して1年以内の方※2が対象

※1：年間最大56万円まで。最大額を受給するには、例として高度IT資格や看護師の養成等の専門的な講座を受講し、資格取得後就職すること等が必要です（講座ごとの支給率や上限額は、別途ご確認ください）。

※2：雇用保険に加入してから1～3年以上経過していることが必要です。詳細はお問い合わせください。

活用例

<p>現場でのスキルアップ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型2種自動車免許取得講座を受講</li> <li>・入学料、受講料合わせて<b>20万円の支払い</b></li> </ul> <p>↓</p> <p>事前に受給要件を確認し、訓練修了後、申請。<b>8万円（40%）</b>が一括で支給。</p>
<p>看護師を目指す</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護の専門学校に入学し、3年間通学。</li> <li>・入学料、受講料合わせて<b>3年で180万円</b>。</li> </ul> <p>↓</p> <p>事前に受給要件を確認し、申請。<b>15万円が半年ごと</b>に支給（計<b>90万円（50%）</b>）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに、資格を取得し1年以内に再就職。</li> </ul> <p>↓</p> <p>20%分の<b>36万円</b>が追加支給。</p>

【お問い合わせ】ハローワーク 対象講座は

教育訓練給付金 検索

ハロートレーニング（在職者訓練）

実践的

- 「ものづくり分野」や「オフィス業務で役に立つ分野」などで、実習を中心とした訓練コースを受講できます
- 2～5日間程度の訓練でスキル・知識を習得できます

※お申し込みは事業主の方を通じて行っていただく場合があります。

訓練コースは

ハロトレ 在職者訓練 検索



求職者支援制度

コロナ特例

- コロナの影響を受けて離職を余儀なくされた方やシフト制で働く方などが、制度を利用しやすくするため、求職者支援制度の給付金の要件などを緩和しています

従来の要件		特例（令和5年3月末まで）
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 月の収入が8万円以下</li> <li>■ 世帯の収入が月25万円以下</li> <li>■ 訓練に毎回出席</li> <li>■ 再就職や転職を目指す方</li> </ul>	<p>→</p> <p>要件緩和</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 月の収入要件を<b>12万円以下</b>に引き上げ（シフト制で働く方などのみ）</li> <li>■ 世帯の収入要件を<b>月40万円以下</b>に引き上げ</li> <li>■ 訓練への出席<b>8割以上</b>が、支給の対象</li> </ul>
<p>求職者支援制度とは…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>無料</b>の職業訓練を受講しながら</li> <li>・ 要件を満たせば<b>月10万円</b>の給付金を受給できる制度です</li> </ul>	<p>訓練対象者の要件</p> <p>訓練の設定要件</p> <p>8</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象に</b></li> <li>■ 働きながら受講しやすいコースを追加                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期間（2週間～）</li> <li>・ 短時間（1日2時間～、月60時間～）</li> </ul> </li> </ul>

【お問い合わせ】ハローワーク 受講条件・訓練コースは

求職者支援制度 検索

- 働いている方は今後の仕事の方向性などについて専門家（キャリアコンサルタント）に無料で相談ができます
- 1回60分（予約制）Web相談対応

こんな方にお勧めです

- ・今の仕事や将来のキャリアに不安を感じている方
- ・新たにスキルを身に付けたい方
- ・再就職にお悩みの方



キャリアのご相談は

[キャリア形成サポートセンター](#) [検索](#)

## ジョブ・カード [キャリアの棚卸し](#)

詳しい情報は[こちらから](#)

- ジョブ・カードで、自分の能力や強みを整理しましょう  
たとえば…  
・これまでの仕事・学んだこと・職業訓練・免許・資格
- 今後の目標を考えたり、求職活動での自己PRに役立ちます



### ジョブ・カードの作成方法

①ご自身でオンラインから

→ [「ジョブ・カード制度総合サイト」](#) からオンライン上で作成

②キャリアコンサルタントと相談しながら

働いている方：「キャリア形成サポートセンター」にご相談ください

求職中の方：ハローワークにご相談ください

→専門家(キャリアコンサルタント)の客観的な意見なども踏まえて作成

ご自身のキャリアの振り返りに

[ジョブ・カード](#) [検索](#)

## job tag (職業情報提供サイト：日本版O-NET)

### 適職探索

詳しい情報は[こちらから](#)

- 各種検査などで、あなたに向いている職業を探索
- あなたと仕事に関する疑問にお答えするサイトです  
どんな仕事が自分に向いている？  
自分のスキルはどれくらいのレベル？何が必要？
- 職業の内容、必要なスキルなども確認できます



仕事について調べるなら

[じよぶタグ](#) [検索](#)

- 全国544か所のハローワークで、就職・転職に関する相談ができます。最寄りのハローワークへご相談ください（無料・予約不要）
- ハローワークには年間約900万件の求人が寄せられているので、相談しながらご自身にあった仕事を探すことができます
- 以下のような専門的な相談ができる施設・窓口もあります



子育てと仕事を両立したい方向け

### 「マザーズハローワーク」

「マザーズハローワーク」や、ハローワーク内の「マザーズコーナー」では、お子さま連れでも利用しやすい環境を整備し、子育てしながら就職活動を行う方をきめ細かく支援しています。



正社員を目指す若者（おおむね35歳未満のフリーター）向け

### 「わかものハローワーク」

「わかものハローワーク」や、ハローワーク内に設置された「わかもの支援コーナー・窓口」は、専門の職員である就職支援ナビゲーターが、一人ひとりの状況に合わせた正社員就職に向けた個別支援を行います。



障害がある求職者の方向け

### 「障害者関連窓口」

全国のハローワークでは、障害をお持ちの方向けに、専門的に相談を受ける窓口を設置しています。応募書類の作成支援や面接指導も行います。



【お問い合わせ】ハローワーク 最寄りのハローワークは

ハローワーク 所在地 検索



## ハロートレーニング（離職者訓練・求職者支援訓練）

無料

詳しい情報は[こちらから](#)

- 再就職を目指す方が、雇用保険の失業給付や月10万円の給付金を受給しながら、無料で、概ね2か月～2年間の職業訓練（離職者訓練、求職者支援訓練）を受講できます

**あなたのしごと探しに、  
役立つスキルを。**

**ハロートレーニング**

< 離職者訓練・求職者支援訓練 >

**受講料は無料**

※一部テキスト代等は有料

雇用保険を受給しながら受講可能

**離職者訓練**

月額10万円の給付金を支給  
（支給要件あり）

**求職者支援訓練**



くわしくはこちら

- 10 -

【お問い合わせ】ハローワーク 受講の条件・訓練コースは

ハロトレ 検索

## 定額制訓練（サブスクリプション）

### ◆【定額受け放題研修サービス※】で労働者の多様な訓練の選択・実施が可能

#### ※定額受け放題研修サービス

1つの訓練当たりの対象経費が明確でなく、同額で複数の訓練を受けられる eラーニング 及び 同時双方向型の通信訓練 で実施されるサービス

- 〈要件〉
- ①定額制サービスによる訓練であること
  - ②業務上義務付けられ、労働時間に実施される訓練であること
  - ③OFF-JTによる事業外訓練であること
  - ④対象者の受講合計時間が10時間以上であること
  - ⑤職務に関連した専門的知識や技術を習得するための訓練を受講し修了すること

〈助成率〉経費助成率：中小企業45%、大企業30%

※生産性要件を満たした場合(+15%)助成率となります

※助成額には限度額があります

☆基本料金の他、「初期設定費用」「アカウント料」「管理者ID付与料金」「修了証の発行」

「IPアドレス制限機能」「データ容量追加料金」「LMSの管理者研修」などは対象になり得ます

☆支給申請時までに対象経費の全額を事業主が負担していることが必要です

### ◆【定額制訓練】の訓練形態

これまでは「対面」による訓練が原則



#### 【eラーニング】



コンピュータなど情報通信技術を活用した遠隔講習であって、受講管理システム(LMS)により、訓練等の進捗管理が行えるもの（同時双方向型通信訓練を除く）

#### 【同時双方向型の通信訓練】



情報通信技術を活用した遠隔講習であって、一方的な講義ではなく、現受講中に質疑応答が行えるなど、同時かつ双方向的に実施される形態のもの



## オンラインの定額制訓練で効率的な人材育成

近くに訓練機関がない	▷▷▷	オンラインなら地理的な制限がなく、 どこの訓練機関の訓練でも受けられる
人手不足で訓練の時間がない	▷▷▷	業務の隙間時間や閑散期に自席で訓練参加可能
個々の従業員に合った訓練を 探すのが大変	▷▷▷	1つの訓練契約で幅広い層の従業員に訓練可能
個々の従業員に合った訓練を 複数契約すると費用が高額	▷▷▷	1つの訓練契約で訓練可能だから 複数契約するよりも安価な費用で抑えられる

## 「人への投資促進コース」の他の訓練メニュー

### ◆ 「人への投資促進コース」は、IT関連に特化した訓練を実施する事業主や労働者の自発的な学び直しを支援する事業主への助成もあります

#### ▶ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や海外を含む大学院での専門的な訓練を行う事業主への助成（経費助成・賃金助成）

#### ▶ 情報技術分野認定実習併用職業訓練（IT分野未経験）

IT分野未経験者にOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練を実施する事業主への助成（経費助成・賃金助成）

#### ▶ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成（経費助成）

#### ▶ 長期教育訓練休暇等制度

働きながら訓練を受講するための長期休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成（制度導入助成・賃金助成）

詳しくは、厚生労働省のホームページにある

「人材開発支援助成金（人への投資コース）」のパンフレットをご覧ください

厚生労働省 人材開発支援助成金

検索



お問い合わせ先：長崎労働局 職業対策課 雇用支援係 / TEL : 095-801-0042

## ◆ 厚生労働省関連事業の実施要領等

- ・地域職業能力開発促進協議会実施要領
- ・公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- ・デジタル分野の人材育成関連

## 地域職業能力開発促進協議会実施要領

### 1 開催

地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、年2回以上の開催とし、次年度の公的職業訓練の訓練設定時期等を考慮して開催する。

### 2 構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」（以下「設置要綱策定要領」という。）1（3）に掲げる協議会の構成員（以下「構成員」という。）について、具体的には以下の者を想定していること。

#### （1）公共職業能力開発施設を設置する市町村

横浜市

#### （2）職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体（以下「訓練・教育機関」という。）

次の①から④については必ず構成員とするが、このうち②から④については団体又は団体が推薦する者とする。

また、⑤については、社会人を対象とするコースを設置している大学等であって協議会への参画を希望する者を構成員とすること。

① 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部（以下「雇用支援機構」という。）

② 都道府県専修学校各種学校協会

③ 都道府県職業能力開発協会

④ 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

#### （3）労働者団体

日本労働組合総連合会都道府県連合会

#### （4）事業主団体

① 都道府県経営者協会

② 都道府県中小企業団体中央会

③ 都道府県商工会議所

④ 都道府県商工会連合会

⑤ 必要に応じて、①から④の他に職業訓練コースの設定に係る業界団体等の参画を求めることができる。

#### （5）職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体（以下「職業紹介事業者等」という。）

管内に事業所のある者

#### （6）学識経験者

職業能力の開発及び向上の促進に関する分野に精通している者

(7) その他関係機関が必要と認める者

協議会の開催毎に定めることとするが、特に以下の者については積極的に構成員としての参画を求めること。

① 職業訓練を受講する求職者のニーズ等を把握するための関係者

効果的な職業訓練の実施にあたって、利用する求職者のニーズ等を踏まえることも有用であることから、協議会が取り上げるテーマに沿って、その都度、当事者又は支援団体等の参画を求めること。

(例)

- ・ 求職者のうち女性、高齢者、障害者等が受講する職業訓練について協議する場合には、その当事者やNPO等の支援団体
- ・ 求職者のうち生活困窮者が受講する職業訓練について協議する場合には、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局

② 職業訓練を積極的に設定する成長分野等の専門家

地域における今後の産業展開も踏まえた訓練コースを設定するにあたり、デジタル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）など成長分野の職業訓練について協議する場合は、当該分野の専門家や地域において先進的取組を実施している企業等の参画を求めること。

3 具体的な進め方等

設置要綱策定要領1（7）の協議事項について、具体的な内容及び進め方は以下のとおりとする。

(1) 地域の人材ニーズの把握

協議会の構成員からの説明や構成員間の意見交換等を通じて地域の人材ニーズを把握する。

各構成員に期待する内容は以下のとおりである。

- ・ 都道府県労働局からは、管内の雇用失業情勢等の説明
- ・ 都道府県からは、産業政策、企業誘致の情報等の説明
- ・ 労働者団体からは、スキルアップ等に関する求職者・労働者の声の紹介
- ・ 事業主団体からは、人材ニーズ、スキルニーズ等に関する企業の声の紹介
- ・ 職業紹介事業者等からは、ハローワークを利用しない求職者や求人者の動向等について説明

(2) 公的職業訓練の実施状況の検証

地域職業訓練実施計画に基づき、適切に公的職業訓練が行われているか検証する。

離職者向け公的職業訓練については別途通知する様式を用いて取りまとめの上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から所管部分について、前年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

また、当該年度の離職者向け公的職業訓練の進捗状況についても取りまとめの

上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から、当該年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

公的職業訓練のうち在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練については、地域職業訓練実施計画との比較が可能な任意の様式で取りまとめ、資料配付することとし、説明は省略して差し支えない。

### (3) 訓練効果の把握・検証

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したのものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うこととするが、具体的な検証等は、設置要綱策定要領1(4)のワーキンググループを設置して行わせることができる。その場合、ワーキンググループの名称は「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」とし、具体的な進め方等は、別添3「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」のとおりとする。

### (4) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進の取組の共有

#### ① 構成員のうちキャリアコンサルティングを実施する機関から取組状況を説明し、構成員による意見交換を行う。

- ・ 都道府県労働局から、ハローワークにおけるキャリアコンサルティング事例等の説明
- ・ 都道府県、市町村、訓練・教育機関等から、職業訓練等に関わるキャリアコンサルティングの実施状況、事例等の説明

#### ② 都道府県内でリカレント教育を実施している大学等からその取組内容を説明し、関係者で意見交換を行う。

### (5) 次年度の地域職業訓練実施計画の策定

地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を行っていくために、公的職業訓練全体としての総合的な計画として、地域職業訓練実施計画を策定する。地域職業訓練実施計画の策定については別途通知する。

### (6) 協議会が独自に定めるテーマ

各協議会において、職業訓練関係で課題となっているテーマを必要に応じて取り上げ、意見交換を行う。

## 4 協議内容の公表及び国への報告

協議会資料は、原則公表する。協議会の議事録又は議事概要とともに、各都道府県労働局のHPに掲載すること。

また、協議会資料、議事録等については、協議会開催後速やかに厚生労働省に報告すること。

## 5 構成員の守秘義務

協議会及びワーキンググループにおいて、構成員が、個別の訓練コースに係る効果分析等の調査や情報共有・意見交換の機会に訓練修了者等の個人情報や企業秘密等の情報を取得することが想定される。

こうした非公知の事実であって、実質的にもそれを秘密として保護するに値するものについては、構成員に守秘義務が課される。

(具体例)

- ・ 採用企業における経営上の秘密に属しうる事項も含む経営戦略等の内容
- ・ 訓練修了者や訓練修了者を採用した企業等からのヒアリング内容のうち個人情報等にあたる内容

## 6 その他

他の会議等について、協議会と構成員が概ね同じ場合、関連する議題を取り扱う場合等であって、協議会と同一期日に開催することが効率的と考えられるときは、弾力的に運用することができる。

## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

### 4 WGの具体的な進め方

#### （1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の

性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

## (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

## (4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

### 【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
  - ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
  - ・公募条件又は入札の加点要素として付加



- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
  - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
  - ・ 申請・認定事務の際に周知
  - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

# 公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材の育成 (内線5926、5600)

令和5年度概算要求額 5.4億円 (4.6億円) ※ ()内は前年度当初予算額

※公的職業訓練全体1,116億円 (1,085億円)

労働保険特別会計		
労災	雇用	徴収
	○	

## 1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月閣議決定)において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされている。

このため、公共職業訓練(委託訓練)及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対するインセンティブとして令和4年度から実施している①IT分野の資格取得を目指す訓練コースにおける委託費等の上乗せを引き続き実施するとともに、令和5年度からは、新たに、②WEBデザイン等のデジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースを委託費等の上乗せの対象とする。

また、③就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだ訓練コースに対する委託費等の上乗せ、④オンライン訓練におけるパソコンや通信機器の貸与を行うことにより、デジタル推進人材を育成する。

## 2 事業の概要

### ①IT分野の委託費等の上乗せ 【継続】

ITスキル標準(ITSS)レベル1以上の資格取得を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を1人当たり月1万円上乗せ(未実施地域は更に1万円上乗せ)

### ②WEBデザイン等のデジタル分野の委託費等の上乗せ 【新規】

WEBデザイン等のデジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を1人当たり月1万円上乗せ

### ③企業実習を組み込んだコースの委託費等の上乗せ 【新規】

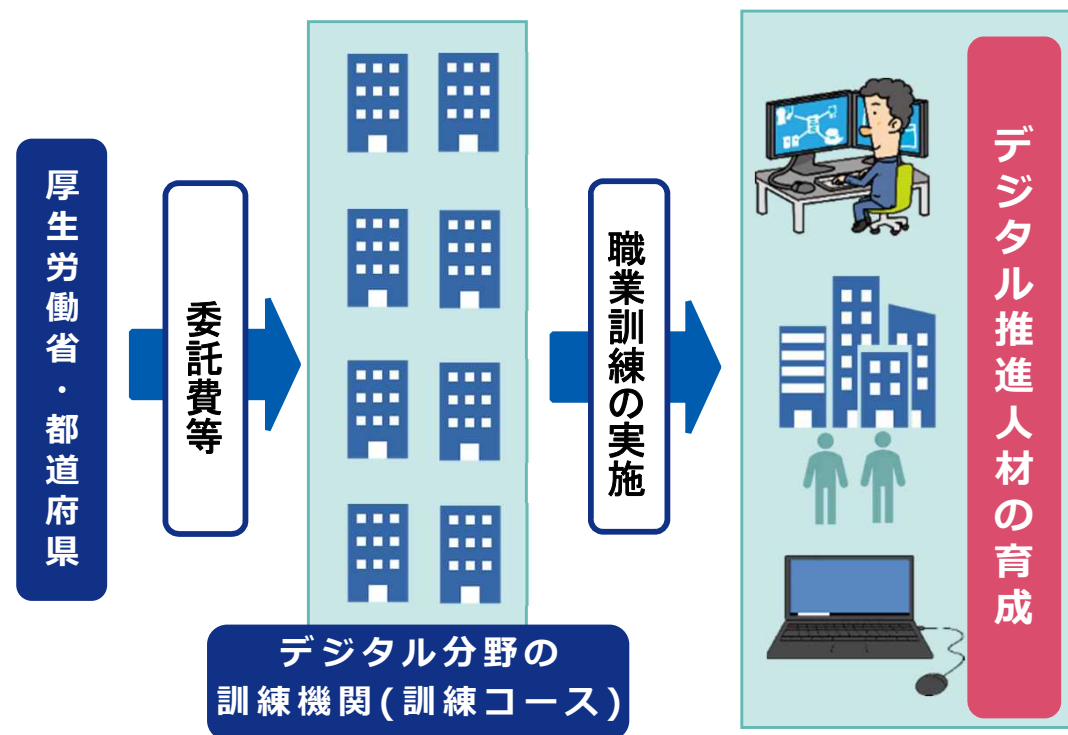
就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せ

### ④オンライン訓練におけるパソコン等の貸与 【新規】

オンライン訓練(eラーニングコース)において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

※③、④はそれぞれ①、②と併給可能  
※④はデジタル分野以外の訓練も対象  
※いずれも令和8年度末までの時限措置

## 3 スキーム・実施主体等



# 「デジタル人材の育成・確保」の厚生労働省の取組

## ①現状と課題

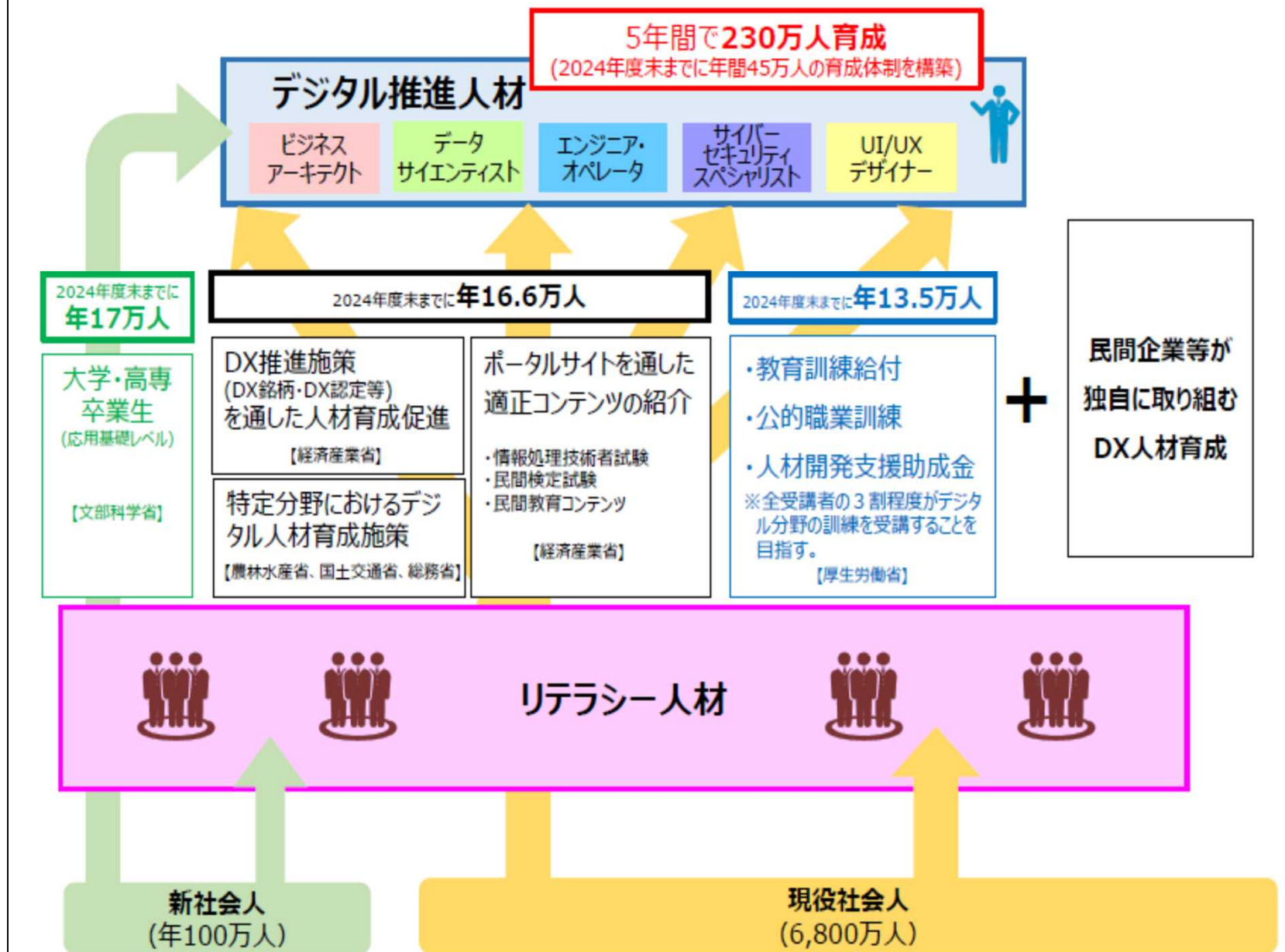
- いずれの取組においても、デジタル分野の受講者数が少ない（デジタル分野の訓練・講座の拡充、制度の一層の周知・広報が必要）
- 公的職業訓練については、訓練コースの地域偏在も課題（IT分野の資格取得を目指す訓練コース未設定地域：13県（令和2年度実績））

## ②対応の方針

- 以下の工程表に沿って、デジタル分野の訓練・講座の拡充と制度の一層の周知・広報の強化に取り組み、受講者数増を図る。

	現状	2022年度	2023年度	2024年度以降
離職者等向けの支援	<b>公共職業訓練 求職者支援訓練</b> デジタル分野の訓練受講者数 約2.5万人（2020年度）	IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せなどによりデジタル分野の重点化を実施	地域の訓練ニーズを反映する協議会の法定化	デジタル分野の 訓練受講者数 70,000人 （2024年度）
	<b>教育訓練給付</b> デジタル分野の受講者数 約0.4万人（2019年度）	デジタル分野の講座の充実	民間の知恵を活用して実施する 3年間で4,000億円規模の施策パッケージによる強化	
企業のデジタル人材育成・確保支援	<b>人材開発支援 助成金</b> デジタル分野の受講者数 約1万人（2020年度）	ITSSレベル2以上の訓練を高率助成に位置づけ	民間の知恵を活用して実施する 3年間で4,000億円規模の施策パッケージによる強化	デジタル分野の 受講者数 65,000人 （2024年度）

# 【参考】デジタル人材の育成目標の実現に向けて



# デジタル人材育成における 経済産業省の取組

- ポータルサイト「マナビDX」について
- 情報処理技術者試験について
- DX認定等について

3月29日  
OPEN!

マナビDX  
MANABI-DELUXE

# あなたの学びに **変革** を! 学んで身につく デジタルスキル

マナビDXは **すべての人** に  
学びの場を提供します



Webサイトはこちら

<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>

今が  
はじめる  
チャンス!

「マナビ DX(デラックス)」\*とは?

- 誰でもデジタルスキルが学べるサイト
- 初心者でも、入門 / 基礎講座からスタート可能
- 豊富なコンテンツで、自身のレベルや目的に合わせて学習

\* デラックス : DELUXE は「Digitaltransformational Education and Learning platform for Users × Engineers」の略



マナビDXを使う **3つのメリット**

かんたん

- 登録不要\*1
- ログイン不要\*1

あんしん

- 政府運営サイト
- 審査済みコンテンツ

うれしい

- 無償コンテンツ\*2多数
- 前提知識不要\*3

\*1 コンテンツ提供者サイトでは必要な場合あり。\*2 有償コンテンツもあり。\*3 必要な講座もあり

## 掲載コンテンツ

文部科学省推奨



データサイエンス

経済産業省推奨



AI

厚生労働省推奨



AI



豊富な16の  
検索カテゴリ

AI、データサイエンス、  
クラウド、IoT など

## Coming soon

もっと便利に!

- 掲載講座の充実
- 統一基準\*1による講座の整理
- 実践的なスキルを身につけたい人向けのプログラム\*2の紹介

\*1 デジタルスキル標準 (DXリテラシー標準) などのデジタル人材に求められる知識・スキルのこと。\*2 具体的には、ケーススタディを通じたDXを疑似体験できるプログラム、地域の中小企業と一緒にDX課題に取り組む現場研修プログラム

あなたにぴったりの講座を4つのテーマから検索



デジタル初心者。  
基本から始めたい!

デジタル入門 / 基礎講座



補助を受けて  
専門スキルを磨きたい!

受講料の支援のある講座



実践的なスキル  
を身に付けたい!

デジタル実践講座



自分にあった働き方  
を手に入れたい!

特に女性におすすめ  
(多様な働き方に活かせる)

デジタル庁



文部科学省



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare



経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry



IPA 独立行政法人  
情報処理推進機構



## <参考> コンテンツ事例 (抜粋) 1 / 2

講座名称／提供事業者	コース概要
 <p><b>AI活用コンサルタント育成トレーニング</b> 株式会社デジタルグロースアカデミア</p>	<p>AIを活用した業務上の課題解決や新規事業の構築をリードできる「AIコンサルタント」として必要な知識・スキルを習得します。</p> <p>Reスキル講座</p>
 <p><b>Fammスクール Webデザイナー講座</b> 株式会社Timers</p>	<p>スクールはWebデザインやグラフィックデザイン、動画クリエイターなどのスキルを学べる1カ月の短期集中型オンラインスクールです。子供がいる方にはシッターサービスを無料でご利用いただけるサポートサービスも充実しています。</p>
 <p><b>攻撃手法概論</b> 株式会社ラック</p>	<p>サイバーセキュリティにおける代表的な攻撃手法の概要とその特徴について学ぶ。</p>
 <p><b>ディープラーニングハンズオンセミナー (PyTorchコース) E資格受験プラン</b> 株式会社キカガク</p>	<p>AIの主要技術であるディープラーニングの数学・プログラミングから実践スキルの習得</p> <p>Reスキル講座</p>
 <p><b>データサイエンス基礎から応用</b> 放送大学</p>	<p>「数理・データサイエンス・AI (リテラシーレベル) モデルカリキュラム」に準拠して構成されており、初級レベルの数理・データサイエンス・AIについて体系的に分かりやすく学修できる。</p>

※各事業者より提供された情報を基に経済産業省にて作成

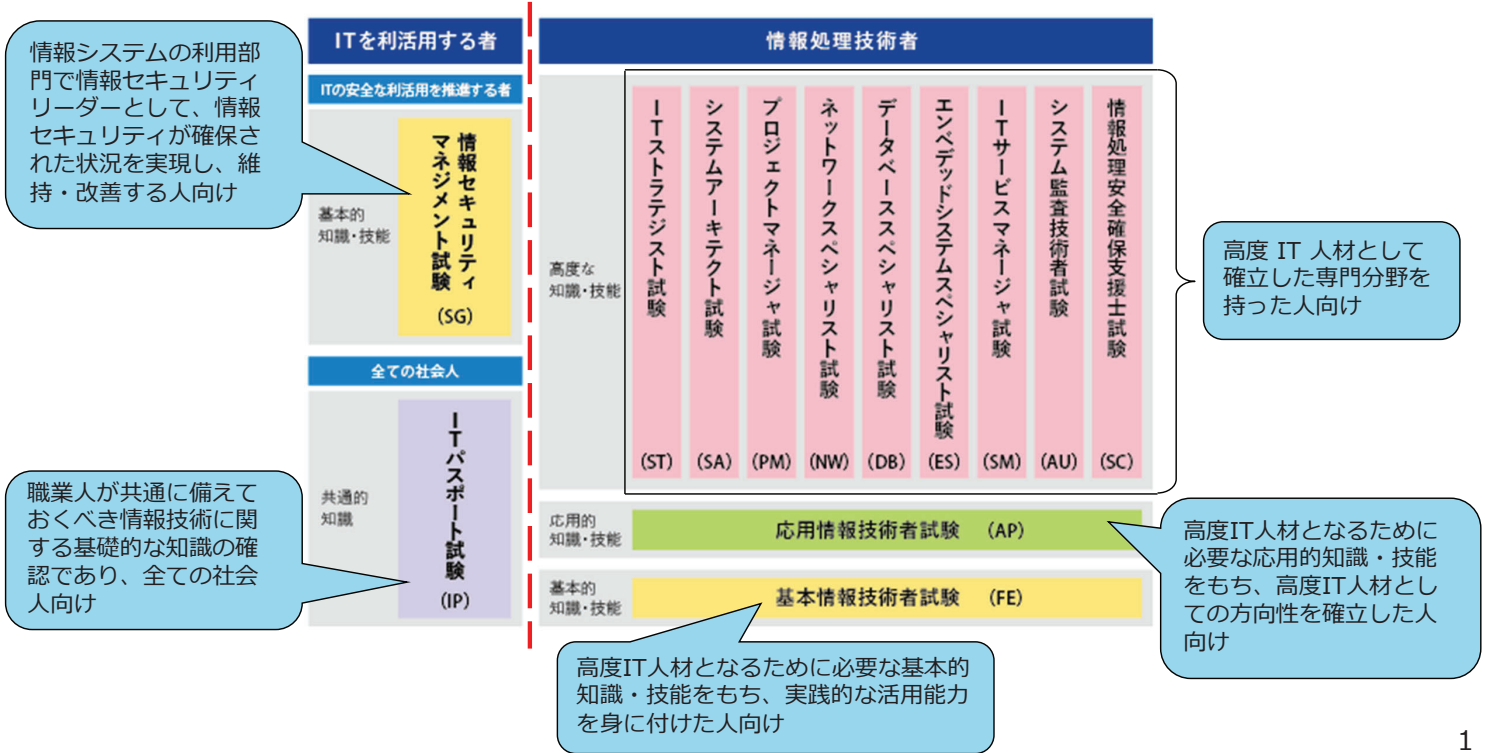
## <参考> コンテンツ事例 (抜粋) 2 / 2

講座名称／提供事業者	コース概要
 <p><b>データサイエンスアカデミー エキスパートコース</b> 株式会社D4cアカデミー</p>	<p>データ分析業務に必要な知識と技術を発展的内容まで習得し、分析環境構築からプロジェクト推進まで自力で行える力を習得</p> <p>Reスキル講座</p>
 <p><b>Microsoft Azure Virtual Training Day オンライントレーニングでクラウドの基礎を学び、無償で Azure の資格を取得しよう!</b> 日本マイクロソフト株式会社</p>	<p>クラウド サービスを活用したアプリケーションの開発や新たなソリューションの構築をしたい方向けのスキルアップや、知見を広げ新たな可能性を発見いただくうえで役立つトレーニング</p>
 <p><b>長期PROスキルコース</b> 株式会社テックアイエス</p>	<p>クラウドやシステム開発の知識を習得し、自力で課題を発見し解決する力を身につけるコース</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 サービス企画議フレームワークを用いた、課題発見</li> <li>2 仕様書を用いたシステム企画</li> <li>3 コーディングスキル</li> </ol> <p>Reスキル講座</p>
 <p><b>DMM WEBCAMP 転職コース 専門技術講座オンライン</b> 株式会社インフラトップ</p>	<p>実践的なプログラミングスキルに加え、先端領域であるクラウド/AIの高度な専門性を身に付けるためのオンライン講座</p> <p>Reスキル講座</p>
 <p><b>JDLA 「E資格」向け認定プログラム</b> 株式会社zero to one</p>	<p>「機械学習オンライン」、「ディープラーニングオンライン」を順番に提供、「E資格」受験資格を付与するJDLA認定プログラム</p> <p>Reスキル講座</p>

※各事業者より提供された情報を基に経済産業省にて作成

# 情報処理技術者試験

- 情報システムを構築・運用する「技術者」から、情報システムを利用する「エンドユーザ（利用者）」まで、ITに関係するすべての人に活用いただける、ITに関する知識・技能を客観的に評価する国家試験として実施。



## デジタルリテラシー習得 ITパスポート試験について

- 職業人として誰もが共通に備えておくべきITに関する基礎的知識を測るため、情報処理技術者試験の一部として「ITパスポート試験」を2009年度から開始。
- CBT方式を採用することで、年間を通して試験を実施（全国約100の試験会場）。
- 2019年度から出題範囲に、第四次産業革命に対応した新たな技術等を追加。

### ○出題分野

<b>ストラテジ系 経営全般</b>	経営戦略、財務、法務など経営全般に関する基本的な考え方、特徴など
<b>マネジメント系 IT管理</b>	プロジェクトマネジメント、システム開発などIT管理に関する基本的な考え方、特徴など
<b>テクノロジー系 IT技術</b>	ネットワーク、セキュリティ、データベースなどIT技術に関する基本的な考え方、特徴など

### ＜2019年度から拡充＞

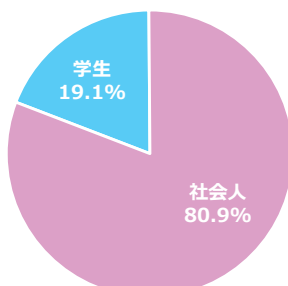
すべての分野で、新しい技術・手法の出題を強化

- 「**新しい技術**」の追加（AI、ビッグデータなど）
- 「**新しい手法**」の追加（アジャイル、DevOpsなど）
- 「**情報セキュリティ**」の強化

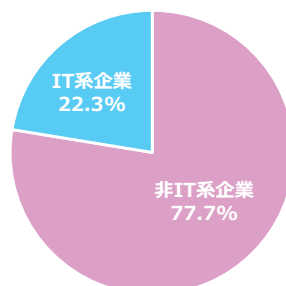
### ○応募者のデータ(令和3年度)

応募者	244,254 (前年度比166%)
受験者	211,145 (前年度比160%)
合格者	111,241 (前年度比144%)
合格者平均年齢	32.0歳
合格率	52.7%

● 社会人・学生の割合



● 社会人 IT系企業/非IT系企業の割合



● 社会人・学生の合格率

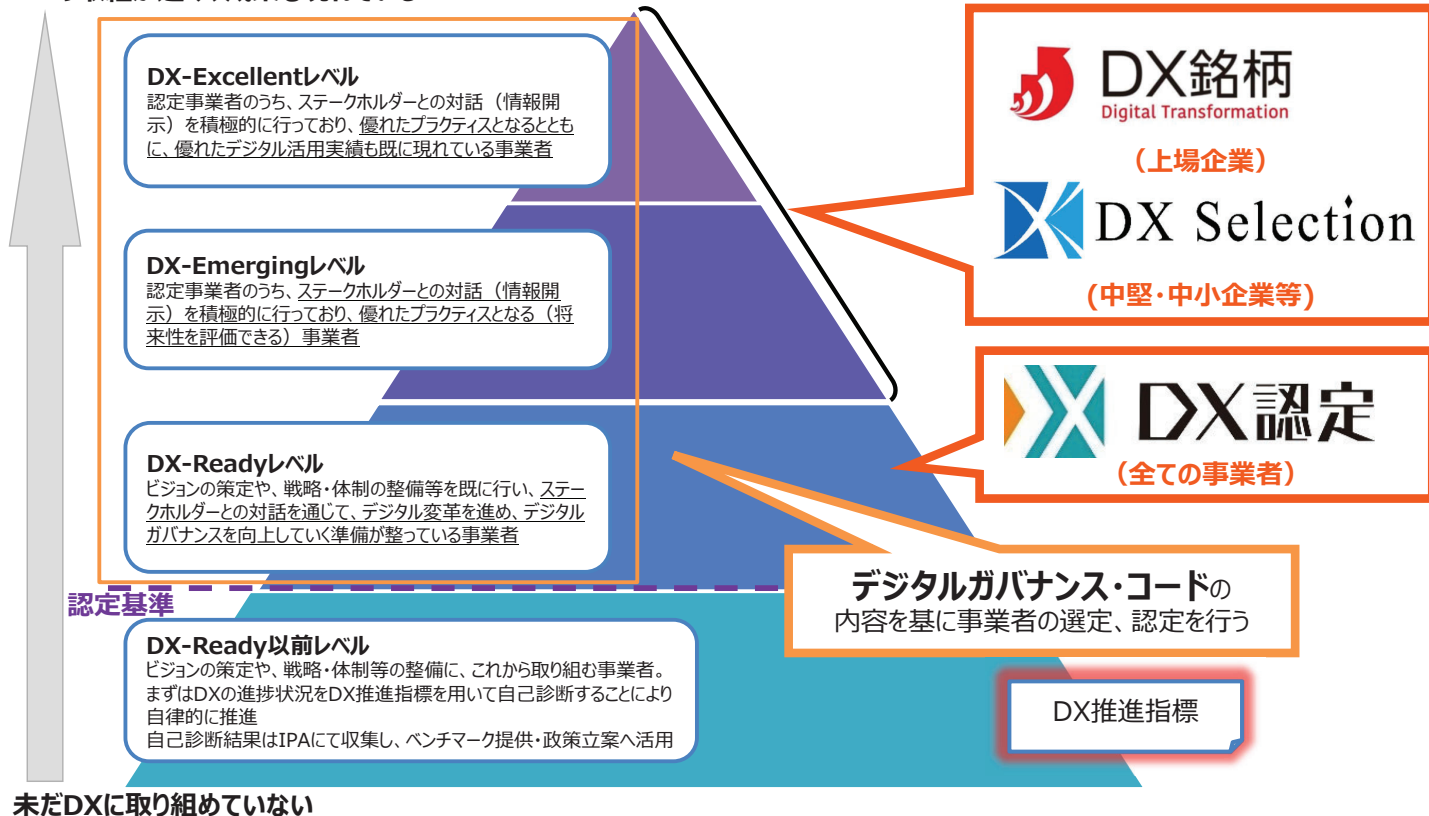
社会人  
**57.3%**  
大学生  
**51.5%**



# DX推進施策の全体像

- 企業のDXレベルに合わせて、企業認定や優良企業選定などの施策を提供

DXの取組が進み、成果も現れている



3

## DX認定制度



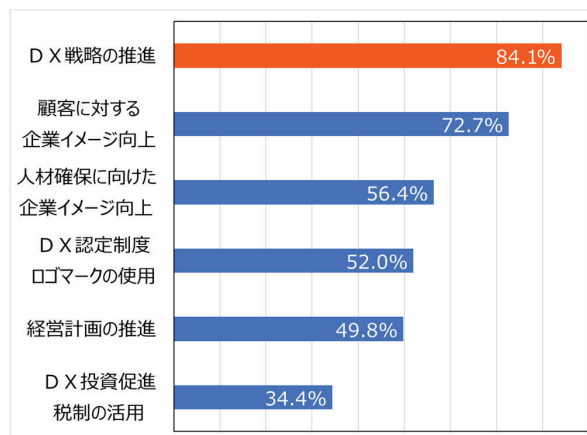
- 国が策定した指針を踏まえ「企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態（DX-Ready）」になっている事業者を認定（他の事業者との比較は行わない）

### ○申請～認定の流れ



### ○認定事業者向けアンケート結果

認定を取得してメリットであると感じたこと



認定企業の声（自由記述）

- ・DX認定を取得するためのプロセスは、自社を見直す大変良い機会になる。
- ・取引先、顧客とDX関連の話題を話す機会が増えた。
- ・社内人材がDXに関する資格取得に前向きとなった。

※出典

経済産業省HP（DX認定制度）：[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html)

情報処理推進機構（IPA）：DX認定制度事務局）：<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxcp.html>

4